パークマネジメントマスタープラン

～「世界一の都市・東京」の公園を創るパークマネジメント～

平成２７年３月

東京都建設局

目　次

ページ

序　パークマネジメントマスタープランの改定にあたって　1

第１　当初マスタープランの実施状況　2
　１　当初マスタープランの概要　2
　２　プログラムの実施状況と指標の達成状況　5

第２　社会状況の変化と課題　11
　１　オリンピック・パラリンピックの開催決定　11
　２　東日本大震災の発生　11
　３　地球環境への意識の高まり　11
　４　少子高齢化の進行　12

第３　改定マスタープランの基本理念と目標　13

第４　目標の実現に向けた１０のプロジェクト　14
　プロジェクト１　：国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト　14
　プロジェクト２　：庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト　16
　プロジェクト３　：公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト　19
　プロジェクト４　：防災公園の機能強化プロジェクト　21
　プロジェクト５　：都立公園の安全・快適プロジェクト　23
　プロジェクト６　：水と緑の骨格軸形成プロジェクト　25
　プロジェクト７　：都立公園の生物多様性向上プロジェクト　27
　プロジェクト８　：自然とのふれあいプロジェクト　29
　プロジェクト９　：都立公園の魅力向上プロジェクト　31
　プロジェクト１０：パートナーシップ推進プロジェクト　33

第５　公園別マネジメントプランの改定　35
　１　マスタープランと公園別マネジメントプランの関係　35
　２　公園別マネジメントプランの改定の方向性　35

資料１：当初マスタープランのプログラムの実施状況　36
資料２：当初マスタープランの１０プロジェクトの指標の達成状況　44
資料３：「改定案」に対する都民意見の概要　50

コラム：近代日本最初の迎賓館～浜離宮恩賜庭園延遼館～　17
　　　　井の頭恩賜公園における生物の保全・育成活動　28

序　パークマネジメントマスタープランの改定にあたって

パークマネジメントへの転換

東京都は、平成 15 年 6 月の東京都公園審議会答申「今後の都立公園の整備と管理のあり方」を踏まえ、翌 16 年 8 月に「東京が切り拓く新時代の公園経営を目指して」と題したパークマネジメントマスタープラン（以下「マスタープラン」と表記）を策定しました。また、都立 77 公園の公園別マネジメントプランを策定し、パークマネジメントを本格的に開始しました。

パークマネジメントとは、東京が目指す公園づくりの基本理念と目標を達成するため、従来の行政主導の事業手法から転換し、都民・ＮＰＯ・企業と連携しながら都民の視点にたって整備、管理していくものであり、誰からもわかりやすい目標設定、多角的な視点による事業展開、結果の評価による継続的な改善を行っていくことです。

これまでの取組みと成果

都立公園においては、これまでの 10 年間、パークマネジメントの考え方に基づき、質の高い公園サービスの提供に向けて様々な取組みを展開してきました。

文化財庭園の復元・修復、上野恩賜公園の再生などにより、東京の顔となる公園の歴史的・文化的価値を高め、多くの来園者を引き付けました。また、思い出ベンチ事業や都立公園サポーター基金など都民とのパートナーシップにより、ベンチの設置や樹木の植栽、コンサートの開催などを行いました。さらに、企業との連携により、民間の資金やノウハウを活用した動物解説板の整備、歴史的建築物の保全・再生、オープンカフェの運営を行うとともに、民間イベントの誘致により公園のにぎわいを創出しました。この結果、都立公園に対する利用者の満足度は高まりました。

マスタープランの改定

当初マスタープランの策定以後、生物多様性の保全を始めとした地球環境への意識の高まり、東日本大震災の発生、東京におけるオリンピック・パラリンピックの開催決定など、新たな社会状況も生まれてきています。

パークマネジメントの考え方に立った公園の整備・管理が始められてから 10 年を経過した現在、当初マスタープランによる成果や社会状況の変化を踏まえ、新たな 10 年を見据えてマスタープランの改定を行い、さらに魅力ある東京の公園づくりを進めていきます。

第１　当初マスタープランの実施状況

１　当初マスタープランの概要

平成 16 年 8 月に策定されたマスタープランにおいては、パークマネジメントへの転換を謳うとともに、東京の公園づくりの基本理念と目標、その実現のためのプロジェクトを提示しました。

（１）東京の公園づくりの基本理念

これからの都立公園の目指すべき方向性として、3 つの基本理念と 10 の目標を提示しました。

■基本理念１：生命を育む環境を次世代に継承する公園

《目標１》　広域的な緑の系となる丘陵地等を保全・活用する
《目標２》　連続した緑の軸と拠点を設け緑の骨格を形成する
《目標３》　都民・ＮＰＯ等との連携により動植物の生息・生育空間を守り育てる

■基本理念２：都市の魅力を高める公園

《目標４》　東京の顔となる歴史・文化を生かす公園づくりを進める
《目標５》　東京に風格を与える緑を創る
《目標６》　緑の防災ネットワークを創る
《目標７》　民間の活力・ノウハウを活かした公園づくりを進める

■基本理念３：豊かな生活の核となる公園

《目標８》　楽しさあふれる公園づくりを進める
《目標９》　安全・快適な公園づくりを進める
《目標１０》パートナーシップによる公園の管理運営を進める

（２）パークマネジメントへの転換

パークマネジメントの考え方と、パークマネジメントを進めるための３つの取組みについて示しました。

パークマネジメントとは

パークマネジメントとは、東京が目指す公園づくりの基本理念と目標を達成するため、従来の行政主導の事業手法から転換し、都民・ＮＰＯ・企業と連携しながら都民の視点にたって整備、管理していくものであり、誰からもわかりやすい目標設定、多角的な視点による事業展開、結果の評価による継続的な改善を行っていくことです。

パークマネジメントを進めるための３つの取組み

１） パークマネジメントを支えるシステムの構築

ＰＤＣＡサイクル（＝マネジメントサイクル）により、明確な目標設定とこれを達成するための継続的な改善のシステムを構築します。マネジメントサイクルは、都立公園事業全体のマスタープランを対象とするマネジメントサイクルと、公園別マネジメントプランを対象とするマネジメントサイクルの２つのサイクルを用います。

・計画（ＰＬＡＮ）

マスタープランでは、東京の公園づくりの基本理念に向けて 10 年程度の方針と取組み（実施プログラム）を定めます。また、このマスタープランに基づき、公園別の取組み方針をマネジメントプランとして定めます。

・実施（ＤＯ）

計画は、都が主体的に実施する事業は、着実に進めます。指定管理者等に実施を委ねる事項は、取組み成果が現れるよう指導、監督します。また、市区町村、都民、ＮＰＯ、企業などとの連携が必要な事業は、都が推進役・調整役となって推進します。

・評価（ＣＨＥＣＫ）

マスタープランで定める計画内容は、事業効果の観点から目標に対する達成状況を評価します。これと並行して、都民による公園ごとの評価に取り組みます。さらに、パークマネジメントを進めるシステム運営の視点による評価にも取り組みます。

・施策の見直し（ＡＣＴＩＯＮ）

マスタープランの目標達成状況の評価を受けてその分析を行い、実施プログラムの見直し、組織や予算配分など執行体制への反映に努めます。

２） 推進方策

・公園評価制度の導入と指標・目標値の設定

公園評価制度を導入し、目標ごとに指標と目標値を定め、その達成度合いを検証します。

・重点化による効果的な事業推進

事業の必要性や効果を検証し、優先順位の明確化や集中投資などの重点化を行うことにより、効果的な予算配分に努めます。また、維持管理費の減少に対応した事業手法の見直しや都民、ＮＰＯ、企業との連携強化などを図ります。

・都民の知恵、労力、資金を生かすしくみづくり

都民、ＮＰＯ、企業の知恵、労力、資金などを受け入れ、公園の管理や整備に効果的に活用していくシステムを検討します。

・規制見直しなどの制度整備

公園の価値を最大限に高めていくため、公園ごとの課題に対応した適正な規制と規制緩和に取り組みます。

３） 多角的な視点による事業の展開

・広域的な視点

行政区域や管理区域の枠にとらわれず、水と緑の系を一体的にとらえ、関連事業者と連携しながら都立公園の位置づけ、果たすべき役割を考えます。

・地域的な視点

東京は、地域特性により大きく 5 つのゾーンに区分できます。それぞれの立地に応じた地域の特性と課題を踏まえ、都立公園から地元自治体や関係施設に働きかけ、連携して地域全体の価値を高めるような取組みを検討します。

・貴重なストックを活かす視点

都立公園には、130 年の歴史の中で培われてきた 1,700 ヘクタールにも及ぶ貴重なストックがあります。このストックを既成観念にとらわれず活用していく方法を検討します。

・都民やＮＰＯなどとの協働・連携の視点

これまでの行政主導による公園の整備と管理を見直して、都民、ＮＰＯ、企業と協働・連携した公園づくりの可能性を追求します。

・公園緑地情報活用の視点

公園に関する様々な情報を都民と共有することにより、ともに公園を守り育てていく基盤づくりを進めます。

（３）目標の実現に向けた 10 のプロジェクト

基本理念と目標の実現に向け、次の10のプロジェクトを展開していくこととしました。

プロジェクト１　：丘陵地等保全・活用広域連携プロジェクト
プロジェクト２　：水と緑の骨格軸形成プロジェクト
プロジェクト３　：自然とのふれあいプロジェクト
プロジェクト４　：都立公園の千客万来プロジェクト
プロジェクト５　：都心の緑のネットワーク推進プロジェクト
プロジェクト６　：防災ネットワーク推進プロジェクト
プロジェクト７　：民間の活力導入促進プロジェクト
プロジェクト８　：都立公園の魅力向上プロジェクト
プロジェクト９　：都立公園の安全・快適プロジェクト
プロジェクト１０：パートナーシップ推進プロジェクト

２　プログラムの実施状況と指標の達成状況

当初マスタープランの 10 のプロジェクトについて、主なプログラムの実施状況と指標の達成状況は次のとおりです。（詳細は資料１、資料２を参照）

■プロジェクト１：丘陵地等保全・活用広域連携プロジェクト

主なプログラムの実施状況

・狭山丘陵において都県境を越えた団体と連携したシンポジウム等が開催されるとともに、多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議が発足するなど、行政境を越えた広域的な保全・利活用が行われました。

・小山内裏公園、大戸緑地が新規に開園し、野山北・六道山公園、八国山緑地、平山城址公園、桜ヶ丘公園などが拡張され、自然豊かな丘陵地の保全が進みました。

・桜ヶ丘公園、小宮公園などにおいて萌芽更新が実施されるとともに、多くの丘陵地公園において、下草刈り、落ち葉かきなどが行われ、雑木林の存続が図られました。

・狭山公園、野山北・六道山公園、小山田緑地、小山内裏公園など多くの丘陵地公園において、動植物のモニタリング調査が実施され、動植物が生息・生育可能な環境の保全と創出が図られました。

指標の達成状況（指標：自然の満喫度、他県市との連携度）

・丘陵地公園においては、利用者満足度調査における「緑などの自然の豊かさ」が高い満足度を示しました。

・狭山丘陵において都県境を越えた団体と連携したシンポジウム等が開催されるとともに、多摩・三浦丘陵において広域連携会議が発足しました。

■プロジェクト２：水と緑の骨格軸形成プロジェクト

主なプログラムの実施状況

・汐入公園、六仙公園などの新規開園、水元公園、舎人公園、和田堀公園、武蔵野の森公園などの拡張により 307ha の都立公園が開園し、緑の拠点が形成されました

・道路・河川事業との連携による東伏見公園の整備が行われ、トンネル上部の空間を活用した広場の創出など、道路事業との連携部分を含む 2.7ha が新規開園しました。

・玉川上水緑道については、道路事業において用地取得が進められるとともに、その用地を活用した緑道の整備が行われました。

・都市公園法の改正を踏まえ、新しい公園化手法として、借地公園制度が小山田緑地等で活用されました。

指標の達成状況（指標：緑の公的空間確保量）

・都立公園の開園面積が 10 年間で 307ha 増加し、水と緑のネットワークの拠点の形成が進みました。

■プロジェクト３：自然とのふれあいプロジェクト

主なプログラムの実施状況

・丘陵地の公園を中心に、ガイドウォーク、希少植物観察会、昆虫教室、田んぼ体験、雑木林体験など多様なプログラムが実施され、体験を通じて自然の大切さを体感できる取組みが拡充されました。

・赤塚公園、石神井公園など市街地の公園において、ニリンソウ、水生植物などの保護活動が行われ、動植物の生息・生育に配慮した自然豊かな公園づくりが行われました。

・動物園では、オランウータンなどズーストック種の繁殖に成功し、希少動物の保護増殖に貢献しました。

・ホッキョクグマとアザラシの海、アジアの平原など、生息環境を再現した施設が整備され、動物園の魅力が向上しました。

指標の達成状況（指標：自然ふれあい空間の活用度、保全計画エリアの面積）

・多様な生物が生息する都立公園において、ガイドウォークや自然観察会など様々なプログラムが実施されました。

・生物生息空間の保全計画は、一部の公園を除き策定されていませんが、多くの公園において、保全エリアを設け来園者の立入りを制限するなど、希少種の保全が行われました。

野鳥観察のイメージ

■プロジェクト４：都立公園の千客万来プロジェクト

主なプログラムの実施状況

・浜離宮恩賜庭園の中の御門や松の御茶屋、小石川後楽園の円月橋や大泉水護岸、旧岩崎邸庭園の撞球室などの復元・修復を実施し、庭園の魅力を一層高めました。

・上野恩賜公園を「文化の森」として再生することとし、竹の台広場などの再整備が行われました。また、「うえの桜まつり」等のイベントが開催され、にぎわいが創出されました。

・日比谷公園において「日比谷公園ガーデニングショー」、神代植物公園において「じんだいフェスタ」など、地域と連携したイベントが開催され、多くの来園者が訪れました。

・「第 29 回全国都市緑化フェア TOKYO」が、上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、日比谷公園、浜離宮恩賜庭園等を会場として開催され、516 万人の入場者を迎えました。
・すべての庭園、動物園・水族園、植物園において年間パスポートの販売が開始されるとともに、9 庭園共通のパスポート、企業向けパスポートも開発され、多くの方に気軽に施設を利用していただけるようになりました。

指標の達成状況（指標：東京の顔となる公園等の年間利用促進度、メディア出現度）

・東京の顔となる公園・庭園の利用者数は年間 1 千万人を超えており、近年は増加傾向にあります。
・上野恩賜公園や日比谷公園の新聞掲載数は、東京ディズニーランド等と同程度の水準です。

緑化フェアのイメージ

■プロジェクト５：都心の緑のネットワーク推進プロジェクト

主なプログラムの実施状況

・行幸通り、神宮外苑通りにおいて土壌改良による樹勢の回復、表参道において植栽の補植等を行い、東京を代表する緑の都市景観が保全されました。
・六本木地区における民間の再開発、区立公園の再整備、国立新美術館の整備等により、連続する緑のオープンスペースが形成されました。
・青山霊園において、霊園利用者のための広場、快適な園路、歴史的墓所空間、立体式墓地等が整備され、霊園と公園が共存する場としての再生が進みました。

指標の達成状況（指標：緑陰都市形成度）

・都内の国道、都道、区市町村道の街路樹本数、道路緑地面積は、過去 10 年間にそれぞれ約 1.9 倍、約 1.1 倍となり、緑陰形成が進みました。

■プロジェクト６：防災ネットワーク推進プロジェクト

主なプログラムの実施状況

・大規模救出救助活動拠点、ヘリコプター活動拠点候補地、避難場所等に位置付けられた防災公園において、緊急車両の進入路の確保や非常用トイレの設置などの整備が行

われ、防災公園ネットワークの形成が進展しました。
- 首都圏の基幹的広域防災拠点として、国との連携により東京臨海広域防災公園が整備・開園されました。
- 55 の防災公園において震災時利用計画が作成されるとともに、防災公園を含む多くの公園において防災訓練が実施され、大地震が発生した場合への備えが進展しました。

指標の達成状況（指標：緑の防災ネットワーク形成度）

- 大規模救出救助活動拠点となる公園を始めとした防災公園において防災関連施設の整備が進むとともに、新たに東京臨海広域防災拠点が開園しました。また、ほとんどの防災公園において震災時利用計画が作成されました。

防災かまどベンチのイメージ

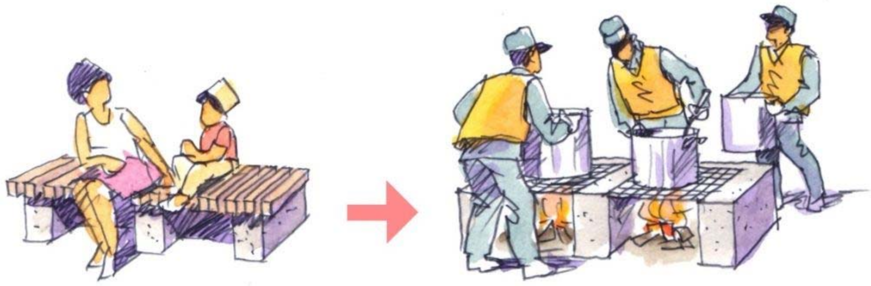

■プロジェクト７：民間の活力導入促進プロジェクト

主なプログラムの実施状況

- ＰＦＩ的手法により日比谷公園旧公園資料館の保存修復・耐震補強が実施されるとともに、運営に民間のノウハウを活用することにより上野恩賜公園にオープンカフェが設置され、公園の新たな魅力スポットが創出されました。
- 恩賜上野動物園において、広告規制の緩和により民間資金を導入した動物解説板の再整備が行われ、分かりやすく動物園らしいデザインに更新されました。
- 17 公園において占用基準を緩和することにより、商業ベースのものを含むイベント実施が可能となり、魅力的な民間イベントが開催されました。
- 公園、動物園、霊園・葬儀所など 95 施設において指定管理者制度が導入され、民間事業者によるサービスの向上により、高い利用者満足度を実現しました。

指標の達成状況（指標：民活導入促進度）

- 民間の資金やノウハウを活用した施設のリニューアル・再整備、オープンカフェの開設、規制緩和による民間イベントの誘致が行われました。また、95 施設において指定管理者制度が導入されました。

■プロジェクト８：都立公園の魅力向上プロジェクト

主なプログラムの実施状況

・利用者満足度調査がすべての公園、動物園、霊園・葬儀所等において実施されるとともに、その結果が施設の管理運営に活用されました。

・ドッグランが、地域的なバランスにも配慮しつつ新たに 10 公園において開設され、公園の適正利用と利用者ニーズへの対応がなされました。

・葛西臨海公園、浜離宮恩賜庭園等において、菜の花やコスモスの大規模花壇が設置され、多くの来園者が訪れました。

・ヘブンアーティスト、ライトアップ・イルミネーションは、区部の公園を中心に広く行われ、公園の魅力が高まりました。

・スポーツ施設について、野球場、サッカー場などの種目にこだわらない柔軟な利用を開始しましたが、利用実績は少数にとどまりました。

指標の達成状況（指標：公園の魅力度、魅力発掘事業の参加者数）

・利用者満足度調査における「総合満足度」は高い水準にあるとともに、満足度は経年的に上昇しました。

・サクラやバラのライトアップ、大規模花壇など、公園に多くの来園者を引き付ける新たな魅力づくりが行われました。

大規模花壇のイメージ

■プロジェクト９：都立公園の安全・快適プロジェクト

主なプログラムの実施状況

・都立公園におけるホームレスのテント数は、自立支援施策と連携した公園利用適正化の取組みにより、10 分の 1 以下に減少し、公園の本来機能が回復しました。

・公園における違法屋台について、代々木公園、明治公園、上野恩賜公園等において違法屋台ゼロが達成され、公園の適正な利用が確保されました。

・公園内の死角解消、枯枝の除去、枯損木の伐採等への対応が強化され、公園の安全性が高まりました。

・トイレの音声案内装置、ベビーベッド、ベビーチェア等の設置が施設の改修に合わせ

て行われ、誰もが安心して快適に利用できる公園づくりが進展しました。

指標の達成状況（指標：公園安全快適度、公園利用適正化度）

・利用者満足度調査における「園内の安全・安心感」「スタッフの応対」は、一貫して高い満足度を示しました。

・公園内のホームレスのテント数が大幅に減少し、公園利用が適正化されました。

■プロジェクト１０：パートナーシップ推進プロジェクト

主なプログラムの実施状況

・各公園において、掲示板・展示コーナー、マップ・リーフレット、マスメディア、広報誌、ホームページなどにより情報が発信されるとともに、地域住民等との意見交換、ホームページなどにより利用者の声が収集され、公園情報の受発信が強化されました。

・都立公園サポーター基金が創設され、都民の募金・寄付によるイベント実施や樹木植栽等が行われるとともに、動物園サポーター制度により、動物の飼育環境の充実が進められました。

・思い出ベンチ事業により、33 公園、3 動物園において都民の寄付によるベンチが設置され、利用者の公園への愛着や施設への満足が高まりました。また、マイ・ツリー事業（寄付による街路樹の植栽）では 5,092 本の寄付を受けました。

・水元公園や野山北・六道山公園において大自然塾が実施され、修了生はボランティアとして公園等の樹林地の保全活動に参加しました。

指標の達成状況（指標：市民との連携度）

・都民との連携の前提として、多様な媒体を活用した積極的な公園情報の発信が行われました。また、都民からの寄付の受入れによる公園施設の整備やイベントの実施等が広く行われるようになりました。

思い出ベンチのイメージ

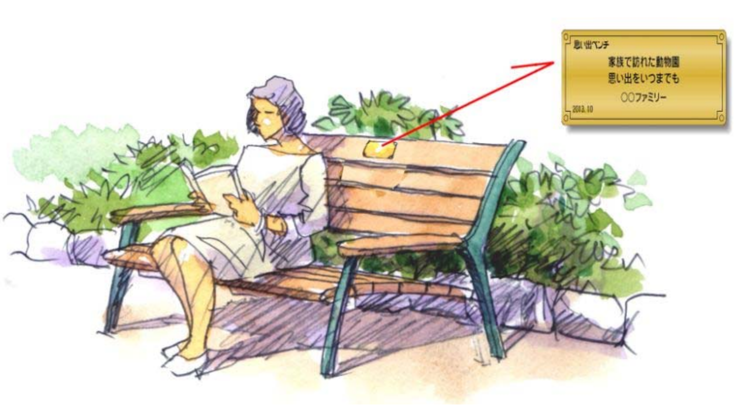

第２　社会状況の変化と課題

１　オリンピック・パラリンピックの開催決定

平成25年9月のIOC総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定されました。立候補ファイルでは、都立公園も競技会場、ライブサイト等の場所として位置付けられており、オリンピック・パラリンピックの開催時には、国内外から多くの旅行者が東京を訪れ、それらの公園に来園することになります。

このため、東京を訪れる人々に対して、「世界一の都市・東京」に相応しい風格ある公園の姿を示すことが求められます。また、「おもてなし」の気持ちにより、和の伝統文化を体験する多様なプログラムを提供するとともに、公園の維持管理を充実させ、美しい樹林と清潔な施設の整った空間で散策や休憩を楽しんでもらうことが望まれます。さらに、オリンピック・パラリンピックを契機に、公園におけるスポーツやレクリエーションの機運を高め、都民の健康づくりを進めることも重要です。

２　東日本大震災の発生

平成23年3月に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に甚大な被害がもたらされました。被災地においては、公園は避難場所としてはもとより、救援物資の集積所や救援部隊の宿営地等として使用され、救援や救助活動の拠点としての重要性が改めて確認されました。また、東京においても帰宅困難者など多くの人々が公園に集まり、管理所の職員はその対応に夜を徹して当たりました。

発生の切迫性が指摘されている首都直下地震による大きな被害が発生した場合に備え、都立公園が避難場所や救出・救助の活動拠点としてさらに有効に機能するために、徒歩帰宅者への支援を含め、必要な設備等の整備や適切な公園管理を進めていかなければなりません。

３　地球環境への意識の高まり

生物多様性に対する国際的な危機意識を背景として、平成20年に生物多様性基本法が成立するとともに、平成22年には生物多様性条約締約国会議が日本で開催され、生物多様性の損失を止めるための行動の重要性が示されました。また、世界的なエネルギーの大量消費により、人類や生物の生存基盤である地球環境への負荷が増大し、温暖化など地球規模での気候変動が進行することへの懸念が高まっています。

都立公園は市街化が進んだ東京において生物が生息する貴重な空間であるため、この環境を次世代に継承するため、希少動植物の保全や外来種の除去により生物多様性を維持・向上させていくことが必要です。また、低炭素社会の構築に配慮した省エネルギー型の公園づくりを進めることが求められています。

４　少子高齢化の進行

現在、東京は、かつて経験したことがないほど急速に高齢化が進行しており、平成 37 年には、都民の 4 人に 1 人が高齢者になる見込みです。また、結婚や子育てに関する価値観の変化などから少子化が進んでおり、平成 25 年の合計特殊出生率は 1.13 人であり全国最低です。

このような中で、誰にでもやさしく安全に利用できるユニバーサルデザインの公園づくりの必要性が増しています。また、公園の緑の中での高齢者の健康づくりや子どもの心身の育成、多世代が交流できる場への期待が高まっています。

第３　改定マスタープランの基本理念と目標

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設です。

改定マスタープランの基本理念、目標、プロジェクトについては、当初マスタープランを全体として継承しつつ、オリンピック・パラリンピックの開催決定、東日本大震災の発生を始めとした社会状況の変化などを踏まえ、次のように定めました。

体　系　図

<基本理念1>
都市の魅力を高める公園

- 《目標１》 国際的な観光拠点となる風格ある公園づくりを進める
  プロジェクト1：国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト
- 《目標２》 庭園・植物園・動物園で世界の人々をおもてなしする
  プロジェクト2：庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト
- 《目標３》 民間の活力・ノウハウを活かしたにぎわいある公園づくりを進める
  プロジェクト3：公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト

<基本理念2>
高度防災都市を支える公園

- 《目標４》 震災時に首都東京を守る防災公園づくりを進める
  プロジェクト4：防災公園の機能強化プロジェクト
- 《目標５》 安全・快適な公園づくりを進める
  プロジェクト5：都立公園の安全・快適プロジェクト

<基本理念3>
生命を育む環境を次世代に継承する公園

- 《目標６》 連続した緑の軸と拠点を設け緑の骨格を形成する
  プロジェクト6：水と緑の骨格軸形成プロジェクト
- 《目標７》 多様な動植物が生息・生育する公園づくりを進める
  プロジェクト7：都立公園の生物多様性向上プロジェクト
- 《目標８》 公園での体験活動により自然の大切さを伝える
  プロジェクト8：自然とのふれあいプロジェクト

<基本理念4>
豊かな生活の核となる公園

- 《目標９》 楽しさあふれる公園づくりを進める
  プロジェクト9：都立公園の魅力向上プロジェクト
- 《目標１０》 パートナーシップによる公園の管理運営を進める
  プロジェクト10：パートナーシップ推進プロジェクト

第４　目標の実現に向けた 10 のプロジェクト

■プロジェクト１：国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト

《基本的な考え方》
「世界一の都市・東京」に相応しい風格ある公園づくりを行っていきます。また、オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備を進めるとともに、海外からの観光客を含む誰もが利用しやすい公園づくりを進めていきます。

《実施プログラム》

（１）東京の歴史と文化を伝える公園の再整備

上野恩賜公園を、日本の文化・芸術を発信する拠点となる「文化の森」として再生するため、再生基本計画に基づき竹の台地区などの整備を行いました。引き続き、不忍池地区、袴腰地区などの整備を進めていきます。

日比谷公園、井の頭恩賜公園など、明治・大正期に整備され東京を代表する公園を、歴史的・文化的価値に着目して適切に保護・保全・再生することにより、次世代に継承していきます。

（２）オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備

オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備

競技会場やライブサイトなどが配置される公園においては、競技会場の整備、会場等へのアクセシビリティに配慮した入口、園路、広場等の改修に加え、海外からの多くの来訪者に対応するベンチ等の休養施設、トイレ等の便益施設などの快適性を向上させていきます。

オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備

オリンピック・パラリンピックのレガシーを後世に伝えるため、競技会場となった公園を再整備することを検討していきます。

（３）誰もが利用しやすい公園づくり

バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

「東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例」等に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインの公園づくりを行っていきます。

バリアフリールートを定め、段差の解消や案内表示板の設置などを行うほか、視覚障害者へのトイレの音声案内、ベビーベッド・ベビーチェアの設置などを進めていきます。

多言語表記、無料 Wi-Fi 利用環境等の充実

海外から訪れる人々が安心して公園内を散策できるとともに、公園に関わる解説などの情報を容易に得ることができるよう、多言語表記による案内サイン等の充実に努めていきます。また、公園内におけるサービス向上を図るため、無料 Wi-Fi の利用環境を整備していきます。

管理所において、周辺の美術館・博物館、神社仏閣、その他の観光スポットの情報を提供するなど、周辺地域まで含めた案内機能を強化していきます。

（４）快適な「おもてなし」空間の形成

世界からの観光客を東京の公園全体でおもてなしするため、魅力的なイベントを展開してにぎわいを創出するとともに、維持管理を充実させ、美しい樹林と清潔な施設の整った空間で快適なひと時を過ごしていただけるように努めていきます。

竹の台広場（上野恩賜公園）

2012 年ロンドン大会でのパブリックビューイングの様子

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
保全する歴史的公園数	平成 36 年度	3 公園
競技会場等のある公園の整備	平成 32 年度	実施

■プロジェクト２：庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト

《基本的な考え方》

オリンピック・パラリンピックを機会に東京を訪れる国内外の人々をおもてなしするため、日本を代表する庭園の復元・修復、植物園や動物園の再整備を進めるとともに、和の伝統文化を発信する多様なプログラムを展開していきます。

《実施プログラム》

（１）庭園・植物園・動物園での「おもてなし」

文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」

東京の文化財庭園において国内外からの多くのお客様をおもてなしするため、「鷹狩り」の実演、「将軍の昼食」「茶の湯」「邦楽」「能・狂言」など多様な和の体験プログラムを提供し、江戸文化を世界に発信していきます。

放鷹術イベント（浜離宮恩賜庭園）

茶会イベント（浜離宮恩賜庭園）

東京の日本庭園の連携による魅力の発信

都立、国公立、民間など都内の庭園が連携し、共通ガイドブックの作成や外国人観光客向けの庭園周遊ツアーの実施などにより、庭園文化の魅力を広くアピールしていきます。

植物園・動物園での「おもてなし」

神代植物公園において、江戸園芸文化の情報発信やオリンピック・パラリンピックを記念するバラのコンクールなどを実施するとともに、動物園・水族園において、日本産の動物や日本の在来家畜を展示すること等により、おもてなししていきます。

国内外からのお客様への案内機能の強化

ガイドボランティアによる案内頻度の向上、ＩＣＴを活用したガイドサービスの導入などにより、庭園等の案内機能を強化していきます。

ホームページにおける外国語による情報発信、多言語表記による解説資料の充実とともに、外国語によるガイドの実施などにより、海外からの来園者へのサービスを向上させていきます。

（２）文化財庭園の保全・再生

文化財庭園の施設の復元・修復

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、浜離宮恩賜庭園の延遼館（えんりょうかん）や茶屋、小石川後楽園の唐門や大泉水護岸など、庭園内施設の復元・修復に努めていきます。

庭園内の既存の集会施設やトイレ等について、おもてなし空間にふさわしい施設に改修していきます。

松の御茶屋（浜離宮恩賜庭園）

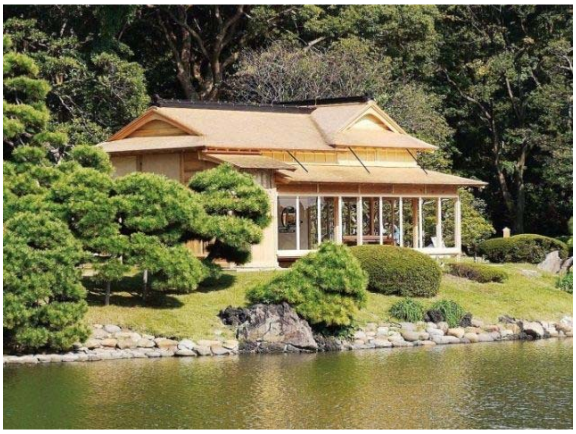

近代日本最初の迎賓館～浜離宮恩賜庭園延遼館～

延遼館は、慶応２年に幕府海軍所施設として着工されました。建築面積は約 1,430 ㎡、構造は平屋、木造、石張りです。明治２年に近代最初の迎賓施設として竣工し、明治 12 年には元米国大統領グラント将軍が滞在しました。明治23年に老朽化のため解体されました。

（写真提供）
公益財団法人
東京都公園協会

風格ある庭園景観の保全

良好な庭園景観は重要な観光資源であるため、保存管理計画に基づく適切な維持管理を行うとともに、専門家の指導を受けることにより、作庭意図を踏まえた質の高い植栽管理、施設管理を実施していきます。

庭園の石垣や外壁、大径木の樹林などは東京の風格あるまちの景観を形成しているため、庭園の外周部についても、周辺と調和のとれた維持管理に努めていきます。

（３）植物園・動物園の再生

神代植物公園において、江戸園芸植物を主体とした展示を充実させていきます。また、神代植物公園のばら園や大温室、夢の島熱帯植物館の温室の再整備などより、東京の魅力ある観光拠点づくりを行っていきます。

また、野生動物本来の生態を引き出す魅力的な展示を通して野生動物保全の重要性を国内外に発信するなど、動物園・水族園の目指す姿を実現するための再整備に取り組んでいきます。

ばら園と大温室（神代植物公園）

（４）動植物の交換や技術支援を通じた都市外交

動物や植物の寄贈・受贈により諸外国との国際親善に寄与していくとともに、野生動物の生息地の保全活動、飼育繁殖技術の発信、日本の造園技術の提供などにより、動植物を通じた都市外交を展開していきます。

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
おもてなしプログラムの実施庭園・植物園・動物園数	平成 32 年度	9 庭園、2 植物園、4 動物園
庭園建築物等復元など改修整備実施庭園数	平成 32 年度	9 庭園

■プロジェクト３：公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト

《基本的な考え方》

公園の多機能利用を進めるとともに、新しい施設の整備・運営やイベントの実施に民間の資金・ノウハウを活かしていただく取組みを一層推進することにより、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与していきます。

《実施プログラム》

（１）公園の多機能利用、民間のノウハウ等を活かした施設づくり

公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出

公園の多機能利用については、都市公園の面積を減らすことなく、貴重な緑を守るとともに、国に働きかけを行いながら、レストランやスポーツ関連施設、保育所など、多面的な活用を誘導する仕組みを構築していきます。

民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり

上野恩賜公園において、民間の運営ノウハウを活用した魅力的なオープンカフェを開設しましたが、東京の顔となる他の公園においても、同様の手法により飲食・物販サービスを提供することを検討していきます。

また、日比谷公園において、旧公園資料館の保存修復・耐震補強に民間資金等を導入する取組みを実施しましたが、今後も施設等のリニューアルなどへの民間活力の導入を検討していきます。

オープンカフェ
（上野恩賜公園）

旧公園資料館とウェディング利用可能なホール
（日比谷公園）

（写真提供）ワタベウェディング株式会社

広告掲示を認めることによる民間資金の導入

恩賜上野動物園では、動物案内板等のリニューアルにあたり、一定の基準のもとに広告掲示を認めることにより民間資金を導入していますが、他の有料施設においても同様の仕組みを検討していきます。

（２）規制緩和による民間イベントの積極的な誘致

一部の都立公園において、占用基準を緩和することにより商業ベースのイベント等が可能となりましたが、今後も利用者が楽しめる多様なイベントを受け入れていきます。

また、民間によるイベントの収益の一部を、公園の魅力アップやサービスの向上に還元する取組みも進めていきます。

民間と連携したイベント（潮風公園）

（３）指定管理者制度の運用改善等によるサービスの向上

指定管理者の選定については、これまでも募集するグループ編成の見直し、管理運営状況評価の次回選定への反映などの改善を行ってきました。今後も、植栽や施設の管理など基礎的な公園管理の質とともに、創意工夫のある企画や効率的な管理・運営を担保できる選定方法や評価基準の検討など、制度の運用改善によるサービスの向上に一層努めていきます。

また、エリアマネジメント等による公園管理の手法については、国の動向、事業者や地元自治体からの意見などを踏まえ、都市インフラの有効活用の観点から検討していきます。

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
民活事業の実施状況	平成 36 年度	効果的に実施 （事業の内容（先進性など）や事業数を有識者等が評価）

■プロジェクト４：防災公園の機能強化プロジェクト

《基本的な考え方》

東日本大震災の経験を踏まえ、救出・救助の活動拠点や避難場所となる都立公園について、徒歩帰宅者の支援など新たな視点を加えて、防災機能のさらなる強化・充実を図っていきます。

《実施プログラム》

（１）防災公園の整備

救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実

新たに大規模救出救助活動拠点に位置付けられた公園においては、大型車両の通行に対応する入口・園路の改良、ヘリコプターの離着陸場としても使用可能な広場の確保、照明・放送設備などの整備を行っていきます。

避難場所となる公園や、徒歩帰宅者の支援が期待される公園においては、避難場所機能、通信・放送機能、情報提供機能等の強化を検討していきます。

非常用発電設備の導入

停電時においても公園の防災関連施設の機能を維持するために必要な非常用発電設備を設置していきます。

（２）災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実

震災時における都立公園の円滑な利用を図るための震災時利用計画について、既に作成した公園は現状に合わせて適切に見直しを図り実効性を高めるとともに、未作成の公園は順次作成を進めていきます。

避難場所となる公園においては、地元自治体や関連機関と連携した防災訓練を充実します。また、公園管理者の災害対応力の向上を図り、発災時に救援部隊を支援する体制を構築していきます。

また、災害発生時には、公園施設の被災情報をＩＣＴを活用した端末により集約し、迅速かつ確実に復旧策の立案を行っていきます。

（３）公園内の建築物、街路樹の災害対策

公園等の建築物の耐震化

日比谷公会堂、東京都慰霊堂など、公園等にある建築物のうち耐震性が不十分なものについて耐震工事を実施することにより、利用者の安全を確保していきます。

街路樹防災機能の強化

防災上重要な道路にある大径木化した街路樹が、地震や台風などの災害時に緊急車両等の通行を妨げることのないよう、街路樹防災診断の結果に基づき、樹勢の回復や

伐採更新等を行うことにより、災害に強い街路樹を目指していきます。

東京都の防災公園（拠点となる公園）配置図

防災トイレ組立訓練（木場公園）

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
機能強化充実事業の実施防災公園数	平成 36 年度	61 公園
大径木再生大作戦の実施路線数	平成 32 年度	38 路線

■プロジェクト５：都立公園の安全・快適プロジェクト

《基本的な考え方》

都民が安全で快適に公園を利用できるよう、高齢化・大径木した樹木の枝折れ・倒木等を防ぐとともに、公園の緑の美しさを高めるなど、維持管理の質を向上させていきます。また、ホームレスによる不適正な利用の防止などに努めていきます。

《実施プログラム》

（１）公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上

公園樹木を戦略的に維持管理することにより、高齢化・大径木化した樹木の調査・診断を行い、枝折れや倒木等の防止と公園の安全性向上に努めていきます。

また、公園の魅力の基本である緑の美しさの重要性を再認識し、景観上のポイントとなる箇所において写真や絵になる風景づくりを行うなど、園内のエリアごとの明確な方針のもとに質の高い植栽管理を行っていきます。

同様に、霊園の樹木についても、安全性・快適性の向上に配慮した維持管理を行っていきます。

指定管理者の評価においては、植栽管理を始めとした維持管理の状況を一層重視することを検討していきます。

レジストグラフによる樹幹の健全度診断

ポプラ並木（水元公園）

（２）ホームレス自立支援と公園機能の回復

ホームレスの自立支援施策と連携することにより、引き続き公園本来の機能の回復に着実に取り組んでいきます。

（３）安全・安心な公園とするための取組み

気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化

緊急時における確実な連絡体制や施設点検マニュアルなどにより、大雨・大雪など気象災害時の緊急対応、怪我人・急病人への救命対応などを行っていきます。

蚊媒介感染症などに対しては、関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応していきます。

また、日頃から、公園内の死角解消、夜間の照度確保、巡回の強化など、公園の安全対策を進めていきます。

公園施設の適切な点検と維持・更新

遊具を始めとする公園施設については、国の指針等に基づき定期的に安全点検を実施するとともに、点検結果を踏まえ適切に施設の補修・更新などに取り組んでいきます。

環境負荷の少ない公園づくり

受変電設備などの改修・新設にあたっては、省エネルギー型の設備を導入することにより、エネルギー消費量を削減していきます。また、公園灯について、水銀灯電球等からエネルギー効率の高いＬＥＤ照明への更新を図っていきます。

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
「園内の安全・安心感」の満足度 注)	平成 36 年度	現状(4.4)以上
「樹木や草花の管理状況」の満足度 注)	平成 36 年度	現状(4.5)以上
「トイレ･休憩所などの施設の清掃状況」の満足度 注)	平成 36 年度	現状(4.3)以上

注)各公園の利用者満足度調査における満足度を 5 点満点で評価し、全公園の平均値を求めたもの。

■プロジェクト６：水と緑の骨格軸形成プロジェクト

《基本的な考え方》

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、大規模な公園、幹線道路、水辺空間などの公共空間を活用し、効果的かつ効率的に水と緑の骨格を形成していきます。

《実施プログラム》

（１）水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成

都立公園による緑の拠点の形成

高井戸公園や練馬城址公園などを中心に、幹線道路や河川との緑のつながりに配慮した重点的な公園整備を進め、都民がうるおいとやすらぎを実感できる緑の拠点を創出していきます。

また、まちづくりに資する区市町村の公園整備を推進するため、財政的・技術的な支援を行っていきます。

既存公園の再生整備

開園から長期間が経過し、施設の老朽化などが見られる既存の公園について、新たな時代の要請に合わせた再生整備に取り組んでいきます。

緑の拠点をつなぐ街路樹の充実

緑の拠点をつなぐ「グリーンロード・ネットワーク」を充実するため、都内の街路樹を 100 万本に増やすとともに、街路樹の管理に専門職を活用するなどきめ細かな維持管理を行うことにより、質の高い「魅せる街路樹」を作っていきます。

（２）多様な主体と連携した緑のネットワークの形成

道路・河川との連携による公園整備の推進

玉川上水緑道と放射 5 号線道路事業、東伏見公園と石神井川河川事業など、道路や河川と連携して効果的・効率的に事業を行うとともに、うるおいのある空間づくりを進めていきます。

都心部等における緑のネットワーク形成の推進

都心部等の都立公園を緑の拠点とする地域において、既存の公園の緑やその景観をを保全しつつ、周辺のオープンスペース等と連続した、緑豊かな都市空間の形成を進めていきます。

また、緑のネットワークの拠点である青山霊園や谷中霊園などを再生することにより、近隣の緑と連携しつつ良好な緑地空間の保全と創造を図っていきます。

東京の水と緑のネットワークイメージ

高井戸公園整備イメージ

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
都立公園の新規開園面積	平成 36 年度	170ha

■プロジェクト７：都立公園の生物多様性向上プロジェクト

《基本的な考え方》
　野生生物の貴重なオアシスとなっている都立公園において、生物の生息・生育空間を保全・再生・創出することにより生物多様性を向上させ、東京の生態系の質を向上させていきます。

《実施プログラム》

（１）生物生息・生育空間の整備と管理

生物生息・生育空間の保全・再生・創出

　多様な生物が生息・生育する都立公園において、計画的に自然環境調査を実施し、生きもののデータベースを作成していきます。それらの公園については、生物多様性の保全に資する整備や管理の計画を策定し、樹林地、草地、水辺、バードサンクチュアリ等について、良好な生物生息・生育空間としての環境整備を進めていきます。
　また、生息する動植物に関する解説板の設置、観察ルートの整備などにより、都民への普及啓発を行っていきます。

公園内の動植物の保全・育成活動の充実

　生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、ＮＰＯ等と連携して希少種を中心とした動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理[注)]を実施することにより、動植物の保全と育成を進めていきます。
　樹林地における外来種植物の選択的な除草、池に生息する外来生物の駆除などにより生態系のかく乱を防止するとともに、池の水質にも配慮していきます。

注）常にモニタリングを行いながら、結果に合わせて対応を変えていくフィードバック管理のこと。

（２）動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発

植物多様性センターにおける保護増殖

　神代植物公園に開設した植物多様性センターにおいて、都内で絶滅の危機に瀕している植物の保護増殖に取り組んでいきます。また、ボランティア団体、学識経験者、研究機関等との情報ネットワークの強化、植物多様性の必要性や絶滅危惧種の保全活動に関する普及啓発を行っていきます。

ズーストック計画の推進

　動物園・水族園においては、これまでの繁殖実績や野生動物の保全の必要性などを踏まえ、繁殖を推進すべきズーストック種を見直すとともに、国内外の動物園・水族館と連携することにより希少動物の繁殖計画を推進していきます。

多様な生物が生息・生育できる都立公園づくりのイメージ

①樹林地

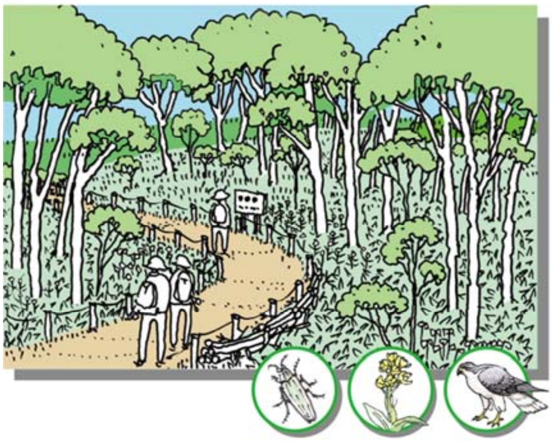

②樹林地断面（例）

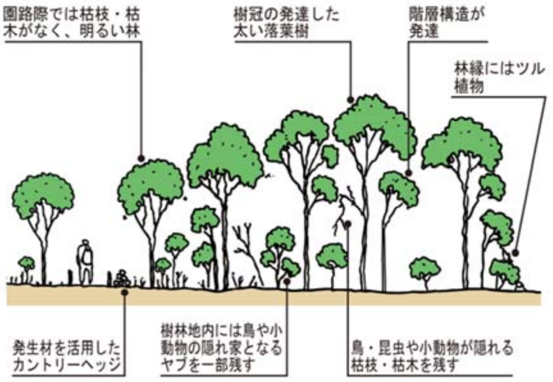

③草地

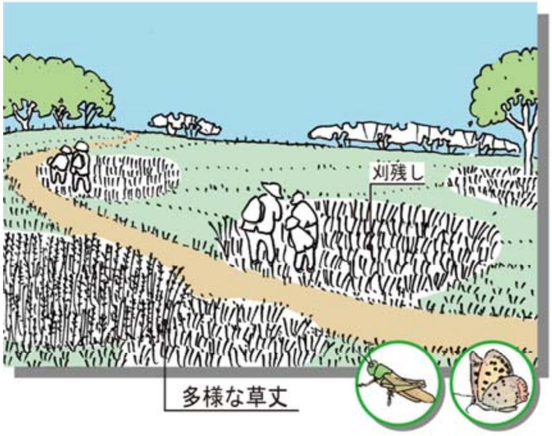

④水辺

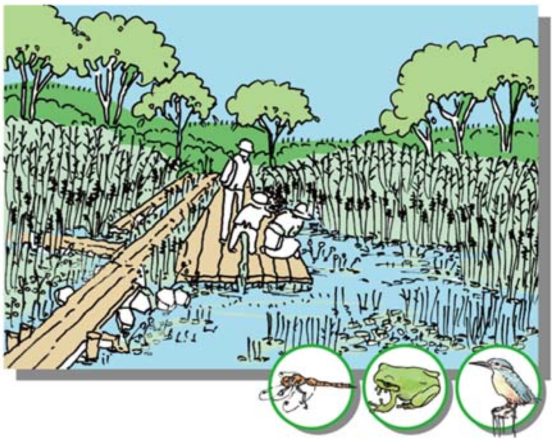

井の頭恩賜公園における生物の保全・育成活動

井の頭恩賜公園では、平成 25 年度に「かいぼり」が行われました。これは、井の頭池の底をいったん干して、外来魚を駆除することと、水質改善を図ることを目的としています。「かいぼり」は、多くの都民やボランティアの協働により実現しました。井の頭恩賜公園開園 100 年（平成 29 年度）に向けて、取組みを継続していきます。

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
生物生息・生育空間としての環境整備実施公園数	平成 35 年度	31 公園

■プロジェクト８：自然とのふれあいプロジェクト

《基本的な考え方》

里山の自然あふれる丘陵地公園、都市部の貴重な生物生息・生育空間である市街地の公園、動物園・水族園などにおいて、それぞれの特性を活かしながら、自然体験や環境教育を通じて自然の大切さを伝えていきます。

《実施プログラム》

（１）自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用

自然観察会、環境教育プログラム等の充実

丘陵地の公園や市街地の公園において、都民を対象としたガイドウォークや自然観察会、田んぼや畑での作業体験、学校の環境教育と連携したプログラムなどを通して、自然の大切さを体感できる取組みを一層充実していきます。

動物園・水族園において、生きものを通じた体験学習プログラムを実施することなどにより、環境教育の場としての機能を強化していきます。また、移動水族館事業を実施することにより、様々な理由により水族園を訪れる機会の少ない人にも、生きものと接する楽しさを伝えていきます。

田植え体験（野山北・六道山公園）

多摩の森林の大切さを公園でアピール

公園の施設整備において多摩産材を利用し、多摩の森林の大切さをアピールしていますが、今後も森林再生に貢献するため、都立公園内での利用に努めていきます。

（２）自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり

里山の環境を守る丘陵地公園の整備

中藤公園、大戸緑地などの整備により、自然豊かな丘陵地を公園として保全・整備し、里山の環境を守っていきます。丘陵地公園の整備にあたっては、借地公園制度の活用も検討していきます。

　また、より多くの人が公園を訪れ、丘陵地の豊かな自然に触れることができるよう、公園までのアクセスの案内を充実させるとともに、可能な場合は駐車場の整備を行っていきます。
　さらに、希少種等の動植物の保全と公園の利用促進との調整を図るため、立入禁止区域の設定や散策路へのロープ柵の設置等を行っていきます。

高根山遊歩道（野山北・六道山公園）

自然の保全・回復に向けた雑木林の更新

　桜ヶ丘公園や野山北・六道山公園などで、ボランティアの協力を得ながら「萌芽更新」を実施して雑木林の存続を図るとともに、雑木林の下草刈りや落ち葉かき、谷戸や田畑の維持管理等により、里山の自然環境を保全・回復していきます。
　また、都民が気軽に雑木林等の維持管理作業に参加し、里山の魅力を体験できる場づくりを行っていきます。

里山民家（野山北・六道山公園）

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
「緑などの自然の豊かさ」の満足度 注)	平成 36 年度	現状(4.7)以上
自然観察会、環境教育プログラム等の実施状況	平成 36 年度	効果的に実施 (事業の内容(先進性など)や事業数を有識者等が評価)

注)各公園の利用者満足度調査における満足度を 5 点満点で評価し、全公園の平均値を求めたもの。

■プロジェクト９：都立公園の魅力向上プロジェクト

《基本的な考え方》

都立公園にある豊かな樹林、歴史的な遺産など公園の貴重な資源の価値を積極的に掘り起こす事業を実施するとともに、公園における様々な世代の交流、緑の中でのスポーツによる健康づくりなどにより、楽しさあふれる公園を目指していきます。

《実施プログラム》

（１）都民ニーズの把握と施策への反映

来園者に対する利用者満足度調査を継続するとともに、調査結果で明らかになった問題点や寄せられた意見・要望等を管理運営に反映させることにより、より良い公園に向けた改善に努めていきます。

（２）公園の魅力発掘事業の展開

ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供

芸術文化活動によって公園のにぎわいを創出するため、ヘブンアーティスト（公園等で行う音楽やパフォーマンス）や野外劇などへの場の提供を継続していきます。

ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出

六義園、旧古河庭園等におけるサクラやバラのライトアップ、葛西臨海公園、浜離宮恩賜庭園等における菜の花やコスモスの大規模花壇づくりなどを実施し、印象に残る魅力的な風景を創出していきます。

公園利用のアイデア募集

公園を舞台に利用者が自由な発想のもとで「やってみたい」と思うイベント等のアイデアを募集し、利用者とともに企画を実現する取組みを行っていきます。このような取組みも含め、指定管理者による自主事業を活性化することにより、公園の新しい楽しさや魅力を引き出していきます。

（３）子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用

子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり

デイキャンプやバーベキュー等の野外体験、雑木林や田畑の管理作業等の里山体験、プレイパーク（冒険遊び場）での自由な遊びなど、子どもや大人が身体や頭を働かせて活動できる場をつくっていきます。

子どもの体力向上に資する多機能な遊具、高齢者の健康増進のための健康遊具を備えるとともに、親・子・孫の多世代が集まり交流できる場をつくっていきます。

公園でのスポーツによる健康づくり

東京でのオリンピック・パラリンピック開催を契機として、スポーツの機運を盛り

上げ、都民の健康づくりを進めるため、都立公園の運動施設や広場を活用した多様なスポーツイベントを開催していきます。

　また、運動施設を有効活用するため、利用者の少ない時間帯について、野球やテニスのスクール利用等を行っていきます。

デイキャンプ場（林試の森公園）

アスレチック遊具（野山北・六道山公園）

少年野球教室（陵南公園）

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
公園の総合満足度 注)	平成 36 年度	現状(4.6)以上
魅力発掘事業の実施状況	平成 36 年度	効果的に実施 (事業の内容(先進性など）や事業数を有識者等が評価)

注）各公園の利用者満足度調査における満足度を 5 点満点で評価し、全公園の平均値を求めたもの。

■プロジェクト１０：パートナーシップ推進プロジェクト

《基本的な考え方》

都民にとって都立公園がより身近な空間となるように、公園情報の受発信の強化に努めるとともに、民間の知恵、労力、資金を公園で活かしていただくなど、都民、ＮＰＯ、企業とのパートナーシップによる公園運営を一層推進していきます。

《実施プログラム》

（１）公園情報の受発信と管理所機能の強化

花の見頃やイベント開催など公園に関わる情報を、ソーシャルネットワークサービス等を含めた多様な媒体を通して発信していきます。また、各公園で見られる花、野鳥、昆虫などの自然情報を、冊子やホームページで積極的に提供していきます。

管理所を公園情報の受発信の拠点とするとともに、公園に関わる様々な主体が集まり情報交換することができる場として機能させていきます。

（２）都民等からの寄付の受入れ

公園・動物園サポーター制度の実施

都民からの募金・寄付によりイベントの実施や植栽の充実等を実現し、公園の魅力を向上させる「都立公園サポーター基金」、動物の餌購入、遊具設置等により飼育環境を充実させる「動物園サポーター制度」について、一層多くの皆様から支援をいただけるようＰＲを強化していきます。

また、ドネーション商品（寄付付き商品）の購入による動物の保護・研究への支援など、より気軽に寄付に参加できる仕組みづくりにも取り組んでいきます。

サポーター基金によるコンサート（旧岩崎邸庭園）

都民や企業からの寄付による公園施設等の設置

寄付者のメッセージや名前の記されたプレートが付いたベンチを寄付受領する「思い出ベンチ事業」など、都民からの寄付により公園施設等を更新・充実する取組みを今後も実施していきます。

（３）都民・ＮＰＯ・企業等との連携による公園づくりの推進

ボランティア活動と都民協働のさらなる推進

公園におけるボランティア活動をさらに充実させるとともに、ボランティア団体が互いに情報交換したり、ネットワークを形成したりする契機となる場を設けていきます。また、都、指定管理者、都民・ＮＰＯ、地元自治体、企業など、公園に関係する多様な主体が話し合い、協働・連携して公園を管理運営していく仕組みづくりに取り組んでいきます。

管理運営協議会（野山北・六道山公園）

鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進

鉄道会社と連携したスタンプラリー、旅行会社やホテルと連携したパッケージツアー・ウェルカムチケットなど、企業と連携することにより庭園、動物園等のプロモーションを積極的に展開していきます。また、上野の動物園・博物館・美術館等の連携により、共同イベントの実施や共通パスの発行などを検討していきます。

広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用

狭山丘陵におけるウォーキングイベントなど、都県境を超えた連携の取組みをさらに推進するとともに、多摩・三浦丘陵や多摩川由来の崖線について発足した広域的な協議会等と連携することなどにより、丘陵地や崖線の総合的な保全と利活用を行っていきます。

（４）都立公園を支える人材の育成

東京都職員（造園職）を始めとして、都立公園を支える多様な職員の資質を継承・強化するため、指定管理者を含め、若手職員の育成や技術力向上のための研修の充実などに取り組んでいきます。

プロジェクトの指標

指　標	年　度	目　標
都民からの寄付受入の実施状況	平成 36 年度	効果的に実施 （事業の内容（先進性など）や事業数を有識者等が評価）

第５　公園別マネジメントプランの改定

１　マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

公園別マネジメントプランは、本マスタープランで示された都立公園全体としての基本理念や目標を実現するための、各都立公園での取組方針となるものです。

各都立公園には、それぞれに違う立地条件や、開園から現在に至る歴史があります。公園別マネジメントプランでは、公園ごとの性格・役割を踏まえ、それぞれの公園の今後 10 年程度を見据えた目標、管理運営や改修・新規整備の方針を定めています。なお、公園別マネジメントプランは、指定管理者選定時に改定を行います。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

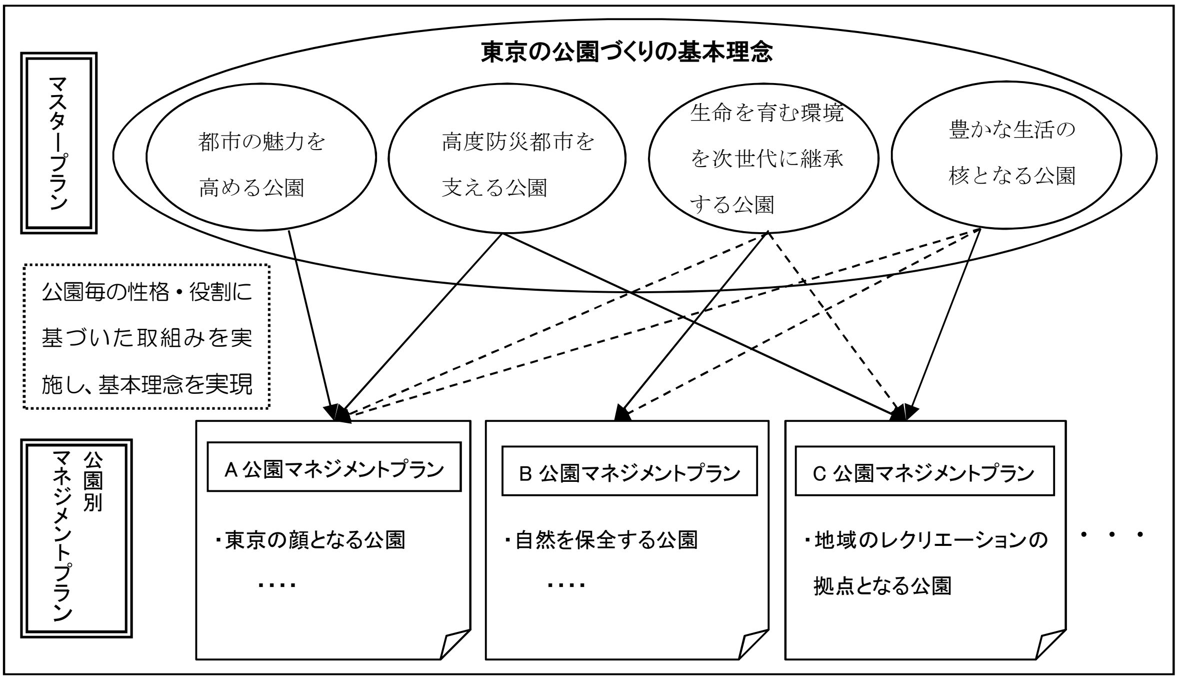

２　公園別マネジメントプランの改定の方向性

公園別マネジメントプランの改定にあたっては、本マスタープランの改定に合わせて、新たな 10 の目標を実現するための、各公園での取組方針を定めていきます。

まず、当初公園別マネジメントプランにおける、公園が目指すべき目標について、各公園におけるこれまでの取組みと成果を確認します。

そして、公園別マネジメントプランが、指定管理者による公園管理の計画・実施・評価の指針として一層役立つよう、内容を見直していきます。各公園において、マスタープランのプロジェクト、プログラムのどれが実施されるべきかを明確化するとともに、植栽管理や施設管理などの維持管理方針、利用促進や協働・連携を始めとした運営管理方針についての記述を充実させていきます。

資料

資料１　当初マスタープランのプログラムの実施状況

■プロジェクト１：丘陵地保全・活用広域連携プロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
広域連携協議会（仮称）による丘陵地の保全・活用	・狭山公園では、都県境を越えた団体とともに狭山丘陵保全のあり方を提起するシンポジウムを開催した。また、八国山緑地では、都県境を越えた団体と連携してウォーキングイベントを開催した。 ・平成 18 年 9 月、八王子市から三浦半島まで連なる丘陵の緑の保全や再生を進めるため、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」が発足した。この連携会議は、東京都・神奈川県の 13 市町（八王子市、日野市、稲城市、町田市、多摩市、相模原市、川崎市、横浜市、鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市）で構成されている。 ・このほか「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」が、22 年 3 月、東京都と 8 市（青梅市、羽村市、福生市、昭島市、立川市、国立市、府中市、調布市）で設立されている。	「広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用」において継続
里山の環境を守る丘陵地公園の整備	・丘陵地（多摩丘陵、狭山丘陵、加住丘陵）の公園の開園面積は、平成 16 年 4 月 344ha から 26 年 4 月 511ha まで、10 年間で 167ha 増加している。 ・小山内裏公園、大戸緑地が新規に開園したほか、野山北・六道山公園、八国山緑地、平山城址公園、桜ヶ丘公園などが拡張された。 ・また、レクリエーションの場として、広場、四阿、野外卓、遊具などが整備された。	継続
自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	・桜ヶ丘公園、小宮公園等において萌芽更新が実施されたほか、平山城址公園、長沼公園、八国山緑地、東大和公園等において、下草刈りや落ち葉かきなど雑木林の管理作業が行われるなど、保全活動の広がりが見られた。	継続
都市近郊に残る緑地の保全	・特別緑地保全地区は平成 16 年度から 23 年度まで、青梅の森など 22 地区 172ha が新たに指定された。 ・なお、24 年度から、特別緑地保全地区における建築物その他の工作物の新・増改築等の行為の許可は、所在する区市に移譲された。	許可権限が区市に移譲
ＮＰＯ等との連携によるモニタリング調査	・狭山公園では、湧水の森ビオトープの水生生物調査、宅部池の魚類調査を実施した。野山北・六道山公園では、オオニガナの移植とモニタリング調査を実施した。また、継続的な調査結果をもとに保全につなげ、希少種の生息域が拡大した。なお、狭山丘陵グループでは、希少種の確認等による生きもの情報と維持管理作業の実績を、GPS・GIS を活用して一元管理している。 ・桜ヶ丘公園では、キバナアキギリ等のモニタリング調査を実施した。小山田緑地、小山内裏公園では、キンラン、ギンラン、センブリ等のモニタリング調査を実施した。	「公園内の動植物の保全・育成活動の充実」において継続し、生物多様性向上に向けて強化

■プロジェクト２：水と緑の骨格軸形成プロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
都立公園による緑の拠点の形成	・都立公園（多摩動物公園を含む）の開園面積は、平成 16 年 4 月 1,684ha（78 公園）から 26 年 4 月 1,991ha（81 公園）まで、10 年間で 307ha 増加している。 ・汐入公園、六仙公園、東伏見公園、東京臨海広域防災公園、小山内裏公園などが新規に開園したほか、水元公園、舎人公園、和田堀公園、武蔵野の森公園、野山北・六道山公園などが拡張された。	継続
道路・河川との連携による公園整備の推進	・道路・河川事業との連携による東伏見公園の整備が行われ、道路事業との連携部分を含む 2.7ha が新規開園した。 ・玉川上水緑道については、道路事業において用地取得が進められるとともに、その用地を活用した緑道の整備が行われた。	継続
新しい公園化手法の活用	・立体都市公園制度を活用した事例は無かった。 ・借地公園制度は、開発圧力の高い丘陵地等において、土地所有者の協力のもと無償で借地することにより都市公園を早期に整備・開園することを目的としている。平成 18 年度に和田堀公園、19 年度に長沼公園および小山田緑地、20 年度に石神井公園、23 年度、24 年度に滝山公園、25 年度に小山田緑地において借地公園事業の実績がある。	借地公園制度は「里山の環境を守る丘陵地公園の整備」において継続

■プロジェクト３：自然とのふれあいプロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
里山作業体験、自然観察会、環境教育プログラムの充実	・丘陵地の公園を中心に、公園の魅力をレクチャーするガイドウォーク、カタクリなど希少種の観察会を始めとして、自然とのふれあい活動が多様に展開されている。 ・実施例として、野山北・六道山公園では田植え、収穫祭、藍の染色、里山学校、里山体験など、東大和公園では雑木林講座、下草刈り、クラフト作りなど、八国山緑地では、落葉かき、クラフト作りなどが行われている。また、桜ヶ丘公園では昆虫教室など、小山田緑地では谷戸田の米づくりなど、小宮公園では椎茸づくりなどが行われている。	継続
多摩の森林の大切さを公園でアピール	・公園整備における多摩産材の使用は、工事特記仕様書に記載され、広く利用されるようになっている。 ・その他に、思い出ベンチでの使用、23 年度に木場公園で開催された「木と暮しのふれあい展」での使用などにより、多摩の森林の大切さをアピールした。	継続
公園内の動植物の保全・育成活動の充実	・赤塚公園のニリンソウ生息地、野川公園のホタル生息地において、ボランティア団体等との協働により保全活動が実施された。 ・石神井公園の沼沢植物群落については、貴少種であるミツガシワの補植、外来植物であるキショウブの除去やスイレンの抑制などを実施した。	生物多様性向上に向けて強化
市民緑地制度で緑を守る	・平成 13 年度に祖師谷公園計画区域内、14 年度、15 年度、16 年度に小山田緑地計画区域内において市民緑地を設置してきたが、既に契約期間満了となっている。 ・市民緑地制度については、借地公園制度の開始に伴い事業終了している。	事業終了

取得済み公園用地の早期保全・活用	・平成 15 年度から 21 年度まで、大戸緑地の約 32ha において、地元町会、地域団体、大自然塾講座修了者等により構成される「大戸源流森の会」との協働によるプレ・パーク事業を行った。 ・現在は、観音寺森緑地の 7ha において、地域団体、大自然塾修了者、緑のボランティア養成講座修了者等により構成される組織との協働によるプレ・パーク事業を行っている。	事業手法として確立されたため、今後は必要に応じ活用
ズーストックの推進	・オランウータン、ユキヒョウ、チーター、ソデグロヅル等のズーストック種のほか、アイアイ、ツチブタなどの希少動物の繁殖に成功した。 ・恩賜上野動物園では、ジャイアントパンダの自然交配による出産に平成 24 年度に成功した。葛西臨海水族園では、世界初となるオセレイテッドアイスフィッシュの産卵（24 年度）・孵化（25 年度）に成功した。 ・多摩動物公園では、25 年度に、野生動物の保護の進展を目指し、モンゴル国からモウコノウマ 3 頭の寄贈を受けた。	継続
地球環境の大切さが伝わる、楽しい動植物園・水族園へ	・恩賜上野動物園では、寒帯・亜寒帯に生息するホッキョクグマやアザラシを自然に近い環境で一体的に飼育・展示するとともに、水中で見せる動物のダイナミックな動きを観察できる「ホッキョクグマとアザラシの海」を、平成 23 年度に公開した。 ・多摩動物公園では、オオカミやモウコノウマが群れで生活する姿を観察できる「アジアの平原」を、25 年度に公開した。	「植物園・動物園の再生」として継続

■プロジェクト４：都立公園の千客万来プロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
文化財庭園の復元・修復	・平成 16 年度から 25 年度までの間に、9 庭園すべてにおいて保存管理計画（または保存活用計画）が策定された。 ・浜離宮恩賜庭園において中の御門、旧稲生神社、海手お伝橋、中の橋、松の御茶屋、小石川後楽園において円月橋、得仁堂、九八屋、丸屋、大泉水護岸、内庭護岸、旧岩崎邸庭園において撞球室などの復元・修復が行われた。	「文化財庭園の施設の復元・修復」「風格ある庭園景観の保全」において継続
公園による東京の顔づくり	・上野恩賜公園を「文化の森」として再生することとし、竹の台広場などの再整備が行われた。また、「うえの桜まつり」等のイベントが開催され、にぎわいが創出された。 ・日比谷公園において「日比谷公園ガーデニングショー」、神代植物公園において「じんだいフェスタ」など、地域と連携したイベントが開催された。 ・また、平成 24 年度に、全国都市緑化フェア TOKYO が上野恩賜公園、日比谷公園、井の頭恩賜公園、浜離宮恩賜庭園など 6 箇所のメイン会場、109 箇所のサテライト会場、286 箇所のサテライトグリーンにおいて開催された。メイン会場 6 箇所の来場者は約 100 万人（うち都立公園は約 40 万人）となった。	「東京の歴史と文化を伝える公園の再整備」「植物園・動物園の再生」において継続

年間パスポートなど企画入場券の開発	・すべての庭園、動物園・水族園、植物園において年間パスポートの販売が開始された。また、9庭園共通のパスポート、企業向けパスポートも開発された。 ・庭園では、近隣ホテルへウェルカムチケット（入園料金20%割引）を配布している。	年間パスポートは全園で販売開始済、ウェルカムチケット等については「鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進」において継続
観光案内機能の強化	・多くの公園において、当該公園周辺の公園・緑地、花の見どころ、博物館・美術館、史跡、神社仏閣や散策コースを紹介した周遊マップを作成・配布している。 ・都立の文化財庭園を紹介するホームページは、英語、フランス語、中国語（簡体字、繁体字）、ハングルの多言語化が施されている。	「多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実」において継続

■プロジェクト５：都心の緑のネットワークプロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
街路樹による緑陰都市の実現	・行幸通り、神宮外苑通りにおいて土壌改良による樹勢の回復が行われるとともに、表参道において植栽補植が行われた。 ・また、中杉通りにおいて、安全で健全なケヤキ並木の存続に向けて、美しい樹形に戻すための樹高15m程度での剪定、健全な生育のための樹木間隔の拡大などを行っている。 ・なお、都内の国道、都道、区市町村道の街路樹の本数は、平成15年度末に48万本であったが、25年度末は89万本に増加した。	「緑の拠点をつなぐ街路樹の充実」として継続
都心周辺における緑と文化のネットワーク形成の推進	・六本木地区において、民間の再開発事業として平成18年度に開業した東京ミッドタウンでは、桜並木を中心としたミッドタウンガーデンが整備された。この再開発を受けて再整備された港区立檜町公園とあわせて、連続する歩行者空間で結ばれた広い緑地が形成されることとなった。また、18年度に「緑の中の美術館」をコンセプトとする国立新美術館が開館することにより、六本木地区における緑と文化のネットワークの形成が進んだ。	継続
歴史の森としての青山霊園の再生	・青山霊園においては、霊園と公園が共生する場としての再生事業が進み、立体式墓地、霊園利用広場、小休止広場、快適な園路、歴史的墓所空間などが整備された。	「都心部等における緑のネットワーク形成の推進」において継続

■プロジェクト６：防災ネットワーク推進プロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
救援・復興活動拠点となる都立公園の整備、拡充	・平成 17 年度から「防災公園ネットワークの形成」による整備が開始され、防災公園の入口、園路、広場、トイレ、照明設備等の改修が行われた。25 年度には、上野恩賜公園を除いて整備が完了している。	「救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実」として継続し、東日本大震災の経験を踏まえ強化
国との連携による東京臨海広域防災公園の整備	・首都圏の基幹的広域防災拠点である東京臨海広域防災公園は、平成 22 年度に一部開園した後、23 年度に全面開園した。	開園済
都立公園震災時利用計画の策定	・防災公園 57 公園（狭山公園、東伏見公園、六仙公園は対象外）のうち、平成 15 年度までに 34 公園の震災時利用計画が作成されていたが、20 年度までに新たに 21 公園の計画が作成され、現在 55 公園の計画が作成済みである。 ・防災公園を含め、58 公園において防災訓練が実施されている。	「災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実」として継続し、東日本大震災の経験を踏まえ強化

■プロジェクト７：民間の活力導入促進プロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
ＰＦＩ的手法、ネーミングライツ等による民間活力の導入	・平成 18 年度に日比谷公園において、民間資金による「旧公園資料館」保存・活用事業が行われた。この事業により、文化財である木造建築部分が保存修復・耐震補強により再生され、来園者が自由に休憩できる無料休憩所兼展示室として開放されるようになった。また、併設する RC 棟は、ウェディング利用も可能な多目的ホールとして一般の利用に供されている。 ・24 年度に上野恩賜公園において、民間事業者を活用したオープンカフェが開設された。主として飲み物を提供するカフェ、主として食事を提供するカフェレストランの 2 棟について、東京都公園協会が東京都から管理許可を受け、民間事業者と業務委託契約を締結することにより運営している。多くの利用者が訪れることにより、竹の台・文化施設エリアのにぎわいが創出されている。	「民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり」として継続
広告規制緩和による民間資金の導入	・恩賜上野動物園では、平成 16 年度から一定の条件のもとに広告掲示を認めることにより、民間資金を導入し、パンダ、サル、キリン、ゴリラ、カバ、サイなどの動物解説板を更新・整備した。	継続
民間によるイベントの積極的な誘致	・平成 17 年度に、17 公園において都立公園活性化のために占用基準の緩和を行い、一定の要件のもとに商業ベースのイベント等も開催できるようになった。規制緩和イベント等件数は年間 100～300 件程度で推移している。 ・このうち、葛西臨海公園「ＡＫＢ４８　東京　秋祭り」、夢の島公園「情熱大陸コンサート」においては、イベントの収益の一部が公園等の魅力アップやサービス向上に還元された。	継続

指定管理者制度の導入	・建設局が所管する 97 施設に対して、平成 25 年度においては、直営管理の上野恩賜公園、井の頭恩賜公園を除く 95 施設において指定管理者制度が導入されている。 ・25 年度の指定管理者管理運営状況評価の総合評価を見ると、全 95 施設のうちＳ評価（管理運営が優良であり特筆すべき実績・成果が認められる）26 施設、Ａ評価（管理運営が良好である）69 施設、Ｂ評価（管理運営の一部において良好ではない点が認められる）0 施設であり、良好な評価となっている。	「指定管理者制度の運用改善等によるサービスの向上」として継続

■プロジェクト８：都立公園の魅力向上プロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
都民ニーズの把握と施策への反映	・すべての公園において、利用者満足度調査が実施されており、調査結果は公園の管理運営に活用されている。 ・利用者満足度調査における「総合満足度」を見ると、満足度は高い水準で推移しており、平成 18 年度の 4.3（調査 77 公園の平均）から 25 年度の 4.6（80 公園の平均）へ上昇した。	継続
ヘブンアーティスト、ストリートペインティング、野外劇などへの場の提供	・ヘブンアーティストは、25 年 2 月において、日比谷公園、上野恩賜公園、光が丘公園、代々木公園、駒沢オリンピック公園、葛西臨海公園、木場公園、井の頭恩賜公園、多摩動物公園など 14 公園の 23 箇所で行われている。 ・ストリートペインティングは代々木公園、駒沢オリンピック公園、小金井公園、野外劇は井の頭恩賜公園において行われている。 ・また、アートマーケッツ（手作り品やパフォーマンスの出展）が、井の頭恩賜公園において行われている。	継続
ライトアップによる夜の魅力の創出	・ライトアップは、区部の公園を中心に 26 公園で実施されている。 ・六義園では紅葉や枝垂桜、旧古河庭園ではバラ、清澄庭園では紅葉のライトアップが行われ、多くの来園者が訪れた。その他、多くの公園においてクリスマスの時期に合わせたイルミネーションを実施している。	「ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出」において継続
ドッグランの実施	・ドッグランは、平成 16 年度は駒沢オリンピック公園、神代植物公園の 2 公園のみであったが、その後、小金井公園、舎人公園、城北中央公園、小山内裏公園、代々木公園、蘆花恒春園、水元公園、篠崎公園、木場公園、桜ヶ丘公園に設置され、12 公園に増加している。	計画完了
公園利用のアイデア募集	・利用者の意見を取り入れてイベントを実施した公園は少なくないが、ほとんどはアンケートによる意見を受けて指定管理者が実施したものである。 ・武蔵国分寺公園では、平成 25 年度に、「『あったらいいな』をみんなでつくる公園プロジェクト」と題して、地域住民から出された公園の魅力アップにつながるイベントの企画を、地域住民と指定管理者とが協働して実現する取組みを開始した。	継続
大規模花壇で公園を花いっぱいに	・葛西臨海公園や浜離宮恩賜庭園において、菜の花やコスモスの大規模花壇を設置した。新聞等でも大きく取り上げられ、多くの来園者が訪れた。 ・小金井公園や木場公園などにおいても、大規模花壇が設置されている。	「ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出」において継続

スポーツ施設の柔軟な活用と新しいレクリエーション需要への対応	・砧公園、善福寺川緑地、篠崎公園、石神井公園、小金井公園などの野球場、競技場、サッカー場等において、一定の条件のもとに利用種目の拡大が行われているが、利用実績は少数にとどまっている。 ・スポーツ施設のスクール利用については、野球スクールが東白鬚公園、大島小松川公園において、テニススクールが東綾瀬公園、舎人公園、東大和南公園において行われた。 ・城北中央公園、小金井公園などにおいて、野球場、テニスコートの早朝使用が行われている。 ・城北中央公園においては、フットサルができる多目的広場が整備された。 ・戸山公園、石神井公園などにおいて、プレイパークへの場の提供が行われている。	種目にこだわらない柔軟な利用は可能な範囲で実施、スクール利用は「公園でのスポーツによる健康づくり」において継続、新しい需要への対応は「子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり」において継続
根強い墓所需要への対応	・平成 16 年度から、従前より一区画の面積を小さくした小区画墓所の供給を開始した。 ・20 年度から小平霊園、25 年度から八柱霊園において、合葬埋蔵施設の供給を開始した。 ・24 年度から、小平霊園において樹林型合葬埋蔵施設の供給を開始した。	霊園については植栽に特化して「公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上」「都心部等における緑のネットワーク形成の推進」において継続

■プロジェクト９：都立公園の安全・快適プロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
ホームレス地域生活移行支援事業の推進	・平成 16 年度から「ホームレス地域生活移行支援事業」を実施した結果、都立公園におけるテント数は、16 年 2 月 938 張から、26 年 1 月 68 張まで 93%減少した。 ・公園別に見ると、戸山公園は 150 張が 0 張、上野恩賜公園は 265 張が 13 張、代々木公園は 379 張が 33 張などとなっている。	継続
屋台等に対する設置基準づくりの検討	・平成 21 年度から、大規模イベントや桜花期等に合わせた取組みを強化し、同年 8 月に青少年・治安対策本部等との連携により、明治公園における違法屋台の適正化を図った。また、22 年 3 月には戸山公園、芝公園において、23 年 11 月には上野恩賜公園、日比谷公園において、24 年 7 月には水元公園において適正化を行った。これにより、都立公園での違法屋台の排除が実現した。	違法屋台ゼロ達成
公園における危機管理の強化	・利用者の多い主要な園路や子どもが利用する遊具広場周辺等において、防犯面にも配慮した安全管理の徹底を図るため、高所における枯枝の除去、枯損木の伐採、過密化した樹林地の伐採・枝透かし等を行った。 ・災害時や緊急時の連絡体制表、緊急点検の手順書等が記載されたマニュアルは、各公園において作成されている。	継続
公園アセットマネジメントシステムの構築	・国による公園施設長寿命化計画策定指針によると、都市公園のストックの増大および老朽化の進行に対し、既存ストックの所要の機能を維持することが必要とされている。この指針に基づき、都立公園の公園施設長寿命化計画は策定されている。	「公園施設の適切な点検と維持・更新」として継続

利用しやすい公園等の整備	・東京都福祉のまちづくり条例等に沿って、ユニバーサルデザインの視点に立った公園整備が行われている。平成 25 年度末において、トイレの音声案内装置設置公園は 20 公園、ベビーベッドがある公園は 60 公園、ベビーチェアがある公園は 35 公園である。 ・多くの公園で、段差の無いルートの案内や、段差解消等の補修を実施している。	「バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」として継続

プロジェクト１０：パートナーシップ推進プロジェクト

プログラム	実施状況	改定プランにおける方向性
情報受発信機能の強化	・各指定管理者において、掲示板・展示コーナー、マップ・リーフレット、マスメディア、広報誌、ホームページ、ＳＮＳなどにより情報を発信するとともに、地域住民等との意見交換、ホームページなどにより利用者の声を収集している。 ・この他にも、潮風公園・台場公園、東京臨海広域防災公園では、東京お台場.net と連携した情報提供を行うなど、情報発信の手段は多岐に渡っている。	「公園情報の受発信と管理所機能の強化」において継続
公園ボランティア活動の支援	・平成 26 年 3 月に、都立公園ボランティア交流会が開催された。これは、都立公園、庭園、霊園において、花壇や樹木管理、ガイドやイベントなどにおいて活動するボランティアの情報交換の場として開催されたものである。第一部として「園芸から始まる地域交流」をテーマとした講演会、第二部としてボランティア活動報告会が行われた。	「ボランティア活動と都民協働のさらなる推進」において継続
公園・庭園を守り育てる仕組みづくり	・都立公園サポーター基金は、平成 16 年度に開始された。これまで、上野公園桜保全普及事業、葛西臨海公園水仙の名所づくり、旧岩崎邸庭園オータムコンサート、舎人公園活性化事業キャラクターの作成、向島百花園ホタル育成事業、殿ヶ谷戸庭園シャンデリア設置などが基金により実施された。 ・基金の事業数は、平成 16 年度 1 事業から 21 年度 44 事業まで増加し、25 年度は 27 事業となっている。収入は近年やや減少傾向にある。	「公園・動物園サポーター制度の実施」において継続
都民や企業からの寄付による公園施設の設置	・思い出ベンチ事業は、平成 15 年度に開始された。平成 16 年度から 25 年度の間の実績を見ると、33 公園、3 動物園において合計 608 基のベンチの寄付を受けた。（他に 7 霊園で 69 基の寄付を受けた。） ・このほか、マイ・ツリー事業（寄付による街路樹の植栽）が 20 年度に開始され、25 年度までに 5,092 本の寄付を受けた。	継続
動物園サポーター制度の実施	・動物園サポーターから提供された資金を、動物の遊具類の設置や餌の購入など飼育環境の充実のために使用している。 ・恩賜上野動物園、多摩動物公園に加え、平成 21 年度から葛西臨海水族園、井の頭自然文化園でもサポーター制度が実施されている。収入は近年やや減少傾向にある。	「公園・動物園サポーター制度の実施」において継続
大自然塾の実施野山北・六道山公園、水元公園等	・大自然塾は、青少年や都民が森林作業や環境学習を通じて自然を学び、心身を鍛え、東京の自然と森林を守り育てることを目的として、平成 13 年度から開始された。水元公園や野山北・六道山公園を活動のフィールドとして実施され、24 年度で終了した。 ・修了生による樹林地保全活動は、15 年度から 24 年度までの 10 年間で、活動公園数は 3 公園から 10 公園、活動回数は 4 回から 15 回、参加者数は 59 名から 129 名へと活動の幅を広げた。	事業終了
さらなる都民協働の推進	・狭山公園（八国山緑地、東大和公園を含む）、野山北・六道山公園においては、市民団体や地元自治体などを交えての協議会を開催し、管理運営に関する意見交換、現場確認を行うなど、都民協働の活性化を図った。	「ボランティア活動と都民協働のさらなる推進」において継続

資料２　当初マスタープランの１０プロジェクトの指標の達成状況

≪指標について≫

1. 指標の達成状況　　Ａ（目標を十分に達成）　：指標点数の平均点 8 点以上
　　　　　　　　　　Ｂ（目標を概ね達成）　　：指標点数の平均点 5 点以上 8 点未満
　　　　　　　　　　Ｃ（目標に対して不十分）：指標点数の平均点 5 点未満

2. 指標の点数　　事業データの評価を◎＝10 点、○＝5 点、△＝0 点として平均点化

3. 事業データの評価　　右表のとおり

	◎	○	△
定量的評価	目標の80%以上	50%以上80%未満	目標の50%未満
定性的評価	目標を十分に達成	目標を概ね達成	目標に対して不十分
満足度評価	満足度4.0以上	3.0以上4.0未満	満足度3.0未満

当初マスタープランでは、指標の具体的内容と目標値が定められていなかったため、関連する事業データを収集することにより評価を行った。
なお、原則として平成 16～25 年度の事業データにより評価した。

指標の達成状況	指標	指標の点数	事業データ	事業データの評価 定量的	定性的	満足度	事業データの説明
■プロジェクト１：丘陵地保全・活用広域連携プロジェクト							
B	自然の満喫度	１０点	利用者満足度調査（「緑など自然の豊かさ」）	－	－	◎	【対象】丘陵地に位置する 12 公園 ・自然の満喫度として、利用者満足度調査における「緑などの自然の豊かさ」を見ると、満足度は高い水準で推移しており、平成 25 年度は最低 4.5、最高 5.0、平均 4.7 である。
	他県市との連携度	５点	他県市との広域連携の実施状況	－	○	－	【対象】丘陵地に位置する 12 公園 ・狭山公園では、都県境を越えた団体とともに狭山丘陵保全のあり方を提起するシンポジウムを開催した。また、八国山緑地では、都県境を越えた団体と連携してウォーキングイベントを開催した。 ・平成 18 年 9 月、八王子市から三浦半島まで連なる丘陵の緑の保全や再生を進めるため、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」が発足した。この連携会議は、東京都・神奈川県の 13 市町（八王子市、日野市、稲城市、町田市、多摩市、相模原市、川崎市、横浜市、鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市）で構成されている。
■プロジェクト２　水と緑の骨格軸形成プロジェクト							
A	緑の公的空間の確保量	１０点	都立公園の新規開園面積	◎	－	－	【対象】81 公園（多摩動物公園を含む） ・公園の開園面積は、平成 16 年 4 月 1,684ha（78 公園）から 26 年 4 月 1,991ha（81 公園）まで、10 年間で 307ha 増加している。 ・18 年度に策定された「10 年後の東京」においては、「都市公園など約 300ha の緑の形成」が政策課題として掲げられているが、これと比較しても目標は十分に達成されていると言える。

指標の達成状況	指標	指標の点数	事業データ	事業データの評価 定量的	事業データの評価 定性的	事業データの評価 満足度	事業データの説明
■プロジェクト３　自然とのふれあいプロジェクト							
B	自然ふれあい空間の活用度	５点	里山作業体験、自然観察会、環境教育プログラムの実施状況	－	○	－	【対象】多様な生物が生息する都立公園づくり調査により「多様な生物が生息する場所がある」とされた 12 公園（野山北・六道山公園、八国山緑地、東大和公園、長沼公園、桜ヶ丘公園、武蔵国分寺公園、井の頭恩賜公園、芝公園、蘆花恒春園、東白鬚公園、横網町公園、水元公園） ・上記 12 公園のうち 11 公園において平成 24 年度は 143 の多様なプログラムを実施している。 ・プログラムの内容は、公園の魅力をレクチャーするガイドウォーク、カタクリ等希少種の観察会など自然とのふれあい活動を中心としており、地域特性に応じたイベント、都民連携事業、自主事業を行っている。
	保全計画エリアの面積	５点	生物生息空間の保全計画エリアの面積	－	○	－	【対象】多様な生物が生息する都立公園づくり調査により「多様な生物が生息する場所がある」とされた 12 公園（野山北・六道山公園、八国山緑地、東大和公園、長沼公園、桜ヶ丘公園、武蔵国分寺公園、井の頭恩賜公園、芝公園、蘆花恒春園、東白鬚公園、横網町公園、水元公園） ・生物生息空間の保全計画は、一部の公園を除き策定されていないが、実際の管理においては、8 公園において保全エリアを設け来園者の立入りを制限するなど、希少種の保全に取り組んでいる。
■プロジェクト４　都立公園の千客万来プロジェクト							
B	東京の顔となる公園等の年間利用促進度	５点	東京の顔となる公園等の年間利用者数	－	○	－	【対象】上野恩賜公園、日比谷公園、神代植物公園、文化財庭園 9 庭園の 12 公園 ・上記公園の利用者数（上野恩賜公園はデータがないので恩賜上野動物園の利用者数で代用）は、年度による変動はあるものの近年は増加傾向にあり、平成 23 年度は 1,019 万人となった。24 年度は、全国都市緑化フェアが東京で開催されたこともあり 1,231 万人となった。25 年度は 1,200 万人となった。
	メディア出現度	５点	東京の顔となる公園等のメディア出現度	－	○	－	【対象】上野恩賜公園、日比谷公園、神代植物公園、文化財庭園 9 庭園の 12 公園 ・上記公園の新聞（朝日新聞）掲載数を見ると、年度による変動はあるものの近年は減少傾向にあり、平成 24 年度は 202 件となっている。なお、新宿御苑、東京ディズニーランド、お台場など類似施設の新聞掲載数を見ると、近年はやや減少傾向にある。 ・上野恩賜公園、日比谷公園は東京ディズニーランド、お台場と同等な掲載数（24 年度は 80 件前後）となっており、メディア出現度は高いと言える。

指標の達成状況	指標	指標の点数	事業データ	事業データの評価 定量的	定性的	満足度	事業データの説明
■プロジェクト５　都心の緑のネットワーク推進プロジェクト							
B	緑陰都市形成度	７．５点	街路樹の本数	◎	－	－	【対象】都内の国道、都道、区市町村道 ・都内の国道、都道、区市町村道の街路樹の本数は、平成 15 年度末に 48 万本であったが、25 年度末は 89 万本に増加している（増加率 85%）。27 年度末までに、「グリーンロード・ネットワーク」の目標である 100 万本を達成する見込みである。 ・なお、都道の街路樹の本数は、15 年度末 16 万本であったが､25 年度末は 48 万本に増加している。
			道路緑地面積	○	－	－	【対象】都内の国道、都道、区市町村道 ・都内の国道、都道、区市町村道の道路緑地面積は、平成 15 年度末に 428 万㎡であったが、25 年度末は 474 万㎡に増加している（増加率 11%）。街路樹本数に比較すると、道路緑地面積の増加率は小さい。 ・なお、都道の道路緑地面積は、15 年度末 200 万㎡であったが、25 年度末は 229 万㎡に増加している。
■プロジェクト６　防災ネットワーク推進プロジェクト							
A	緑の防災ネットワーク形成度	１０点	防災公園の整備状況	◎	－	－	【対象】防災公園 57 公園（狭山公園、東伏見公園、六仙公園は対象外） ・平成 17 年度から「防災公園ネットワークの形成」による整備が行われ、防災公園の入口、園路、広場、トイレ、照明設備等の改修が行われた。25 年度には上野恩賜公園を除いて整備が完了している。 ・首都圏の基幹的広域防災拠点である東京臨海広域防災公園が、22 年度に一部開園、23 年度に全面開園している。
			震災時利用計画の作成数	◎	－	－	【対象】防災公園 57 公園（狭山公園、東伏見公園、六仙公園は対象外） ・平成 15 年度までに 34 公園の震災時利用計画が作成されていたが､20 年度までに新たに 21 公園の計画を作成し、現在 55 公園の計画が作成済みである。

指標の達成状況	指標	指標の点数	事業データ	事業データの評価 定量的	定性的	満足度	事業データの説明
■プロジェクト７　民間の活力導入促進プロジェクト							
B	民活導入促進度	７．５点	民活事業の実施状況	－	○	－	【対象】80 公園、4 動物園 ・平成 18 年度に日比谷公園において、民間資金による「旧公園資料館」保存・活用事業が行われた。この事業により、文化財である木造建築部分が保存修復・耐震補強により再生され、来園者が自由に休憩できる無料休憩所兼展示室として開放されるようになった。また、併設する RC 棟は、ウェディング利用も可能な多目的ホールとして一般の利用に供されている。 ・24 年度に上野恩賜公園において、民間事業者を活用したオープンカフェが開設された。主として飲み物を提供するカフェ、主として食事を提供するカフェレストランの 2 棟について、東京都公園協会が東京都から管理許可を受け、民間事業者と業務委託契約を締結することにより運営している。多くの利用者が訪れることにより、竹の台・文化施設エリアのにぎわいが創出されている。 ・恩賜上野動物園では、16 年度から一定の条件のもとに広告掲示を認めることにより、民間資金を導入し、パンダ、サル、キリン、ゴリラ、カバ、サイなどの動物解説板を更新・整備した。 ・17 年度に、17 公園において都立公園活性化のために占用基準の緩和を行い、一定の要件のもとに商業ベースのイベント等も開催できるようになった。規制緩和イベント等件数は年間 100～300 件程度で推移している。このうち、葛西臨海公園「ＡＫＢ４８　東京　秋祭り」、夢の島公園「情熱大陸コンサート」においては、イベントの収益の一部が公園等の魅力アップやサービス向上に還元された。
			指定管理者制度の導入施設数	◎	－	－	【対象】80 公園、4 動物園、10 霊園・葬儀所、その他 3 施設、計 97 施設 ・建設局が所管する 97 施設に対して、平成 25 年度においては、直営管理の上野恩賜公園、井の頭恩賜公園を除く 95 施設において指定管理者制度が導入されている。 ・25 年度の指定管理者管理運営状況評価の総合評価を見ると、全 95 施設のうちＳ評価（管理運営が優良であり特筆すべき実績・成果が認められる）26 施設、Ａ評価（管理運営が良好である）69 施設、Ｂ評価（管理運営の一部において良好ではない点が認められる）0 施設であり、良好な評価となっている。

指標の達成状況	指標	指標の点数	事業データ	事業データの評価 定量的	定性的	満足度	事業データの説明
■プロジェクト８　都立公園の魅力向上プロジェクト							
B	公園の魅力度	１０点	利用者満足度調査（「公園の総合満足度」）	－	－	◎	【対象】80 公園 ・公園の魅力度として、利用者満足度調査における「総合満足度」を見ると、満足度は高い水準で推移しており、平成 18 年度の 4.3（調査 77 公園の平均）から 25 年度の 4.6（80 公園の平均）へ上昇している。
	魅力発掘事業の参加者数	５点	ドッグラン、大規模花壇、ヘブンアーティスト、ライトアップの実施状況	－	○	－	【対象】80 公園 ・利用者のニーズに応える魅力発掘事業として、ドッグラン、大規模花壇、ヘブンアーティスト、ライトアップがあげられる。 ・ドッグランについては、平成 16 年度は駒沢オリンピック公園、神代植物公園の 2 公園のみであったが、現在は 12 公園に増加している。 ・葛西臨海公園、浜離宮恩賜庭園等において、菜の花やコスモスの大規模花壇を設置し、公園の新たな魅力づくりを行っており、多くの来園者が訪れている。 ・ヘブンアーティストは、25 年 2 月において、区部の公園を中心に 14 公園 23 箇所で行われている。 ・ライトアップ、イルミネーションは、区部の公園を中心に 26 公園で実施されている。特に紅葉、枝垂桜、バラのライトアップには多くの来園者が訪れている。
■プロジェクト９　都立公園の安全・快適プロジェクト							
A	公園安全快適度	１０点	利用者満足度調査（「園内の安全・安心感」「トイレ・休憩所などの施設の清掃状況」「スタッフの応対」）	－	－	◎	【対象】80 公園 ・公園の安全快適度として、利用者満足度調査における「園内の安全・安心感」「トイレ・休憩所などの施設の清掃状況」「スタッフの応対」を見ると、「園内の安全・安心感」「スタッフの応対」の満足度は一貫して高い水準で推移しており、「トイレ・休憩所などの施設の清掃状況」の満足度は近年になって改善した。平成 25 年度においては「園内の安全・安心感」4.4、「トイレ・休憩所などの施設の清掃状況」4.3、「スタッフの応対」4.5 となっている。
	公園利用適正化度	１０点	ホームレスのテント数	◎	－	－	【対象】80 公園 ・平成 16 年度から「ホームレス地域生活移行支援事業」を実施した結果、都立公園におけるテント数は、16 年 2 月 938 張から、26 年 1 月 68 張まで 93％減少した。 ・公園別に見ると、戸山公園は 150 張が 0 張、上野恩賜公園は 265 張が 13 張、代々木公園は 379 張が 33 張などとなっている。

指標の達成状況	指標	指標の点数	事業データ	事業データの評価			事業データの説明
				定量的	定性的	満足度	
■プロジェクト１０　パートナーシップ推進プロジェクト							
Ｂ	市民との連携度	５点	情報発信手段の多様性	－	○	－	【対象】80 公園、4 動物園 ・各指定管理者において、掲示板・展示コーナー、マップ・リーフレット、マスメディア、広報誌、ホームページ、ＳＮＳなどにより情報を発信するとともに、地域住民等との意見交換、ホームページなどにより利用者の声を収集している。 ・この他にも、潮風公園・台場公園、東京臨海広域防災公園では、東京お台場.net と連携した情報提供を行うなど、情報発信の手段は多岐に渡っている。
			都民からの寄付の受入状況	－	○	－	【対象】80 公園、4 動物園 ・都立公園サポーター基金の事業数は、平成 16 年度 1 事業から 21 年度 44 事業まで増加し、25 年度は 27 事業となっている。収入は近年やや減少傾向にある。 ・動物園サポーター制度は、恩賜上野動物園、多摩動物公園に加え、21 年度から葛西臨海水族園、井の頭自然文化園でも実施されている。収入は近年やや減少傾向にある。 ・思い出ベンチ事業により、16 年度から 25 年度の間に 33 公園、3 動物園において合計 608 基のベンチの寄付を受けた。（他に 7 霊園で 69 基の寄付を受けた。） ・マイ・ツリー事業（寄付による街路樹の植栽）が 20 年度に開始され、25 年度までに 5,092 本の寄付を受けた。

資料３　「改定案」に対する都民意見の概要

東京都では、平成 27 年 2 月 12 日に「パークマネジメントマスタープランー改定案ー」を公表し、東京都のホームページへの掲載などにより、都民の皆様からのご意見を募集いたしました。

短い期間にもかかわらず多数のご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。ここでは、いただいた主なご意見の概要と、それに対する回答を紹介させていただきます。

１．意見募集の結果

○募集期間　：平成 27 年 2 月 13 日～2 月 26 日

○意見の件数：37 件

２．主なご意見の概要と回答

プラン全体について	
【ご意見の概要】	・「高度防災都市を支える公園」が新たに基本理念となったこと、「都市の魅力を高める公園」の内容が拡充されたことに賛同する。
【回答】	ご賛同をいただいた基本理念に向けて、取り組んでいきます。
東京の歴史と文化を伝える公園の再整備について	
【ご意見の概要】	・公園に、見る価値のある文化的要素を盛り込むべきである。例えば、文化財などに加え、「今」を象徴するパブリックアートの設置、現在活躍するデザイナーによるストリートファニチャーの設置などが考えられる。
【回答】	上野恩賜公園においては、隣接する東京藝術大学の卒業生等の制作した作品から公園に相応しいものを選定し、毎年屋外に展示しています。日比谷公園、井の頭恩賜公園については、各公園の歴史的な価値を再評価し、適切な保護・保全・再生を図るための計画的な整備を推進し、都市の記憶を未来に伝えていきます。
オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備について	
【ご意見の概要】	・海外からの来場者が日本に来て困ることのないように、ベンチ、トイレとともに、喫煙所やゴミ箱も整備してほしい。
【回答】	喫煙については、受動喫煙などへの配慮から引き続きマナー向上に努めていきます。また、ゴミ箱を整備して数を増やす予定はありませんが、オリンピック・パラリンピック開催時に発生するゴミについては、必要に応じて機動的に対応していきます。
多言語表記、無料 Wi-Fi 利用環境等の充実について	
【ご意見の概要】	・多言語表記や無料 Wi-Fi 利用環境の整備等を公園内で完結させず、周辺エリアまで含めて取り組むことが必要である。
【回答】	多言語表記や無料 Wi-Fi 利用環境の整備については、東京都全体の指針等のもとで一体的な取組みを進めていきます。

植物園・動物園の再生について	
【ご意見の概要】	・江戸園芸植物や日本固有の植物等を観察できる場を、世界的な観光資源として活用できるように整備すべきである。
【回答】	神代植物公園を、日本を代表する植物公園として、四季折々の多種多様な花と緑を通じて自然に親しめるとともに、江戸園芸文化の情報発信の拠点となるよう、拡張整備を行っていきます。
公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくりについて	
【ご意見の概要】	・施設単体の運営ではなく、公園全体のマネジメントに民間のアイデア等を導入するため、魅力的な多機能利用を促進する、さらに踏み込んだ取組みが必要である。レストラン、スポーツ施設、保育所に限らず多様な用途が導入でき、民間事業者が積極的に取り組めるような規制緩和を推進してもらいたい。
【回答】	公園の多機能利用については、都市公園の面積を減らすことなく、貴重な緑を守るとともに、国に働きかけを行いながら、レストランやスポーツ関連施設、保育所など、多面的な活用を誘導する仕組みを構築していきます。
規制緩和による民間イベントの積極的な誘致について	
【ご意見の概要】	・文化施設や民間企業等による公園の使用要件の緩和、夜間の文化的利用の推進、実施団体に民間資金をマッチングするなどの助成等が必要である。
【回答】	現在 17 公園において、占用基準を緩和した区域を設けることにより、商業ベースのイベント等の実施が可能となっています。今後とも、利用者が楽しめる魅力的なイベントの受入れや、公園の夜の魅力の創出に努めていきます。
指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上について	
【ご意見の概要】	・公園が大規模開発と一体的に整備されるケースにおいては、その公園を指定管理者グループから外し、エリアマネジメント組織等に管理させるなど、より柔軟な運用を図ることが望ましい。
【回答】	エリアマネジメント等による公園管理の手法については、国の動向、事業者や地元自治体からの意見などを踏まえ、都市インフラの有効活用の観点から検討していきます。
防災公園の整備について	
【ご意見の概要】	・平時に利用されている広場や施設やスタッフが、災害時には一時避難所や帰宅支援ステーションや共助スタッフに切り替わるような仕組みづくりを、民間ノウハウを活用しながら導入することが重要である。また、災害用の井戸、トイレ、備蓄品の充実も検討してもらいたい。
【回答】	トイレを始めとした防災関連施設については、これまでも整備を進めてきましたが、今後さらに充実を図っていきます。また、公園管理者の災害対応力の向上を図るため、新たに民間施設が導入された場合には、それらの施設やスタッフが災害時には帰宅支援ステーションや共助スタッフ等となる仕組みづくりについて、検討していきます。
街路樹防災機能の強化について	
【ご意見の概要】	・樹木の植替え・更新を行う場合は、気候変動や排ガス等の影響、日本・東京らしさにも配慮し、健全に育つ樹種を選定してほしい。
【回答】	樹木の伐採更新を行うにあたっては、防災機能を強化できるよう、樹木の健全な育成に努めていきます。

安全・安心な公園とするための取組みについて	
【ご意見の概要】	・ゲリラ豪雨への対策として、舗装面を極力減らし、舗装する場合も透水・保水性のある材料を選択することにより、公園敷地内で雨水が滞留できるようにすることが望ましい。
【回答】	公園内の舗装に透水性のある材料を選択するなど、公園内に雨水を貯留し地下に浸透させる取組みは既に行われていますが、今後とも大雨時の雨水への対策を継続していきます。
緑の拠点をつなぐ街路樹の充実について	
【ご意見の概要】	・街路樹の下の空間にも配慮し、多層構造をもち生物多様性にも配慮した質の高い植栽計画を検討して欲しい。都市開発により整備した緑の拠点を街路樹でつないだり、公園の緑と連続させたり、人工地盤上に緑地を整備したりすることにより、緑のネットワークの形成を推進してほしい。
【回答】	街路樹の管理については、植物の生育サイクルに合わせた適切できめ細かな維持管理により、その質を高めていきます。また、緑の拠点をつなぐネットワークの役割を引き続き重視していきます。
生物生息・生育空間の整備と管理について	
【ご意見の概要】	・気温上昇のリスクを加味し、気候変動下でも健やかに育つ植物・植生をつくり育てることが必要である。
【回答】	生物生息・生育空間の整備と管理については、各公園の特色に応じ、希少生物種を始め多くの生物種が生育できる環境を確保するとともに、モニタリングとその結果を活用した順応的管理により、生物の健全な育成を進めていきます。
公園の魅力発掘事業の展開について	
【ご意見の概要】	・オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの実施会場として公園を活用するとともに、平常時においても公園を文化芸術の創造の拠点として、例えば彫刻などのパブリックアートの設置などを検討して欲しい。
【回答】	オリンピック・パラリンピック開催時には、公園においても様々なプログラムを実施することにより、内外からの来訪者に日本の文化を発信していきます。また、平常時においても、例えば上野恩賜公園では隣接する東京藝術大学の卒業生等の制作した作品を屋外に展示していますが、この他にも公園で文化芸術イベントを実施することなどにより、魅力を高めていきます。
子どもの心身の育成と多世代交流の場づくりについて	
【ご意見の概要】	・すべての都立公園に、プレーパーク（冒険遊び場）を常設してほしい。 ・雨天でもプレーパークを開催できるよう、雨風をしのぐことができる施設を作ってほしい。 ・プレーリーダーの育成と配置も行ってほしい。 ・プレーパークの中での行為許可が自治体により異ならないよう、指針を出してほしい。 ・子どもが、遊びの中でどこまでやって大丈夫か判断できるように育つため、子どもの目線に立った公園の整備とルール改定をしてほしい。
【回答】	都立公園におけるプレイパークでは、地元区市が主催、共催、後援等を行い、ボランティア団体などの活動団体が、安全に配慮しながら運営しています。今後とも、様々な都民意見や公園ごとの特性を踏まえ、地元区市の協力を得ながら、プレイパークへの場の提供を行っていきます。